

特236

89

奈良縣編纂

大和史蹟臨地講座要項



始



奈 掛236

良 89

縣

編

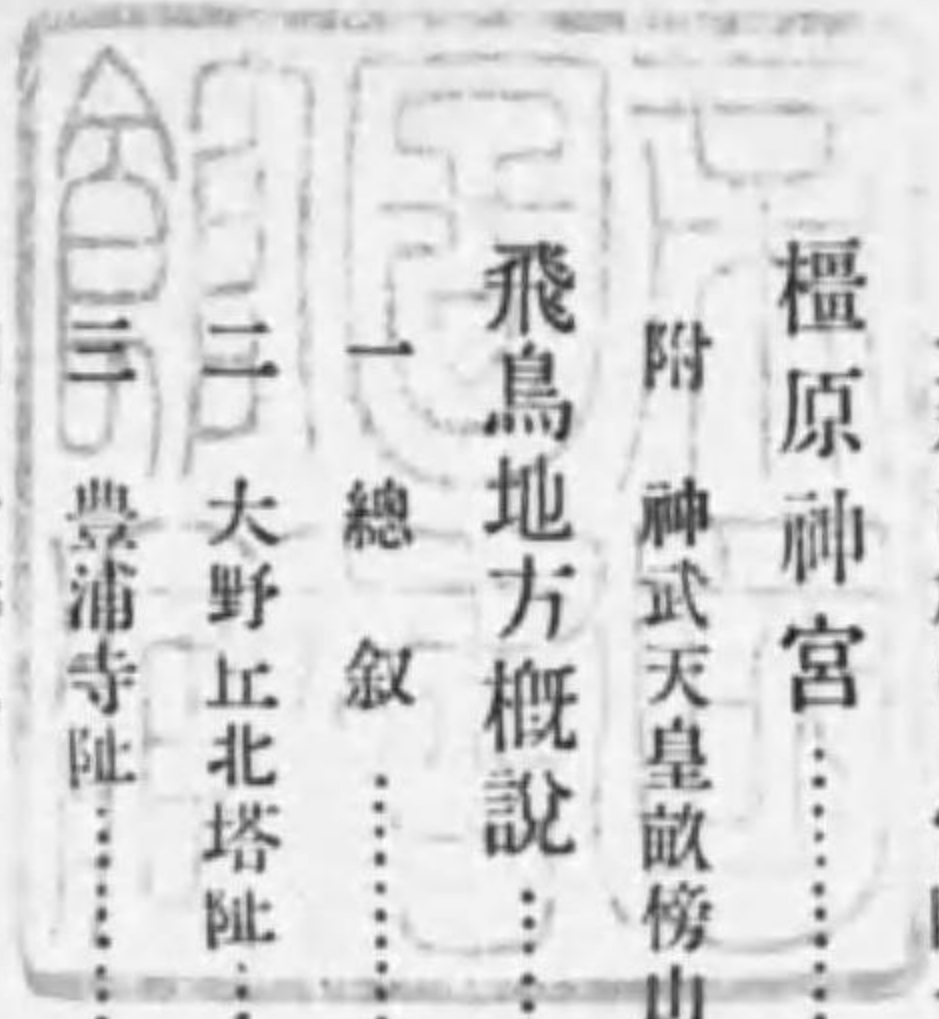
纂

大和史蹟臨地講座要項

特 236
89

目次

序	一	八橋寺	一七
大和に於ける帝都一覽表	一	九川原寺趾	一七
大和に於ける宮趾一覽表	二	一〇 鬼の廻・鬼の雪隠	一八
橿原神宮	五	石舞台について	一九
附 神武天皇畝傍山東北陵	六	大和三山	二二
飛鳥地方概説	九	藤原宮趾傳稱地	二三
一 總叙	九	法隆寺	二四
二 大野丘北塔趾	三	一 推古天皇の御治蹟と法隆寺	二四
三 豊浦寺趾	三	二 法隆寺の草創と沿革の概要	二五
四 甘藷丘	三	三 飛鳥式伽藍配置	二六
五 雷丘	四	四 法隆寺の伽藍配置	二七
六 飛鳥川	四		
七 法興寺	六		



五 飛鳥時代建築の特長	二九	興福寺	七五
六 主要伽藍と佛像其他	三三	一 沿革	七五
七 東院	四七	二 境内	七六
中宮寺	五四	三 伽藍配置	七六
一 草創沿革	五四	四 現存諸堂	七七
二 國寶寶物	五四	春日神社	八〇
薬師寺	五九	一 祭神とその創始	八〇
一 薬師寺の造立	五九	二 社殿	八一
二 伽藍配置	五九	三 境内	八三
三 主要伽藍と其の佛像	五九	四 攝社若宮神社	八四
四 佛足石と歌碑	六三	五 神鹿と燈籠	八四
唐招提寺	六六	東大寺	八六
一 草創沿革	六六	一 造寺の理由	八六
二 伽藍配置	六七	二 沿革の概要	八七
三 建築と佛像	六八	三 堂塔諸宇	八八

序

今般の大和方面の臨地講座は

- (一) 畝傍山東北陵と橿原神宮とに参拜し、飛鳥地方に於て我が上代文化の遺跡を訪れ
- (二) 斑鳩地方に法隆寺と中宮寺
- (三) 西の京に薬師寺と唐招提寺
- (四) 奈良に春日神社、興福寺並に東大寺に

参詣して我が飛鳥時代より奈良時代、更に平安、鎌倉、室町の各時代の文物精華に接するのである。

これは皇陵、宮址、神社を拜しては、我が國體の精華を更に深く自覺し、古伽藍に入り古史蹟に立つては、猶一層日本文化の淵源を尋ねてその發展を反省せんとするのである。我日本に課せられたる大使命として、大東亞に新文化を建設し、全世界に大稜威を光被せしめんとするときに際して、これは最も意義の深いことであると信ずる。

この小冊子は右の目的を完全ならしむるための一助として別記諸氏の起稿によつて編纂したものである。

更に詳しくは現地に於て諸講師の講述説明によつて加筆補正せられんことを望む。

昭和十七年夏

奈良縣觀光課長

坂田 靜夫

- 一、飛鳥地方概説
- 一、石舞台について
- 一、大和三山・藤原宮址傳稱地
- 一、法隆寺・中宮寺・藥師寺
- 一、興福寺・唐招提寺
- 一、春日神社
- 一、東大寺

島	末	田	岸	小	黒	新
本	永	村		島	田	井
正	雅	吉	熊	貞	昇	和
義	雄	永	吉	三	義	臣

(編纂補筆 猪熊繁)

大和に於ける帝都一覽表

天皇	宮名	推定地
1 神武天皇	畝傍橿原宮	高市郡畝傍町畝傍橿原神宮
2 綏靖天皇	葛城高丘宮	南葛城郡吐田郷村森脇
3 安寧天皇	片鹽浮穴宮	高市郡畝傍町四條 一説 北葛城郡浮孔村三倉堂 大阪府中河内郡ノ内
4 懿德天皇	輕曲狹宮	高市郡畝傍町見瀬
5 孝昭天皇	掖上池心宮	南葛城郡掖上村他ノ内
6 孝安天皇	室秋津島宮	南葛城郡秋津村室
7 孝靈天皇	黒田盧戸宮	磯城郡都村黒田
8 孝元天皇	輕境原宮	高市郡畝傍町大輕
9 開化天皇	春日率川宮	奈良市子守町率川神社附近
10 崇神天皇	磯城瑞籬宮	磯城郡三輪町金屋
11 垂仁天皇	纏向珠城宮	磯城郡纏向村珠城地方
12 景行天皇	纏向日代宮	磯城郡纏向村都古谷
15 應神天皇	輕島豐明宮	高市郡畝傍町大輕
17 履中天皇	磐余稚櫻宮	磯城郡安倍村池ノ内
19 允恭天皇	遠飛鳥宮	高市郡飛鳥村飛鳥
20 安康天皇	石上穴穗宮	山邊郡丹波市町田穴穗神社附近
21 雄略天皇	泊瀬朝倉宮	磯城郡朝倉村
22 清寧天皇	磐余薺栗宮	磯城郡安倍村
23 顯宗天皇	近飛鳥八鈞宮	磯城郡香久山村下八鈞 一説 高市郡飛鳥村八鈞
21 仁賢天皇	石上廣高宮	山邊郡丹波市町 一説 山邊郡二階堂村
25 武烈天皇	泊瀬列城宮	磯城郡初瀬町
26 繼體天皇	磐余玉穗宮	磯城郡安倍村
27 安閑天皇	勾金箸宮	高市郡金橋村曲川
28 宣化天皇	檜隈廬入野宮	高市郡阪合村檜前
29 欽明天皇	磯城島金刺宮	磯城郡三輪町
30 敏達天皇	百濟大井宮	北葛城郡百濟村
	他田幸玉宮	磯城郡城島村

31 用明天皇	池邊雙槻宮	磯城郡安倍村池ノ内	田中宮	高市郡敵傍町田中
32 崇峻天皇	倉梯柴垣宮	磯城郡多武峯村倉橋	既坂宮	高市郡敵傍町見瀬
33 推古天皇	豐浦宮	崇峻天皇御陵地	飛鳥川原宮	高市郡高市村川原
	小墾田宮	高市郡飛鳥村豐浦	後飛鳥岡本宮	飛鳥岡本宮と同所
34 舒明天皇	飛鳥岡本宮	高市郡飛鳥村雷丘東方	飛鳥淨御原宮	高市郡飛鳥村飛鳥
	一説 高市郡高市村岡		一説 高市郡高市村上居	
	百濟宮	北葛城郡百濟村百濟	41 持統天皇	藤原宮
			42 文武天皇	高市郡鴨公村
			自43 元明天皇	平城宮
			至49 光仁天皇	奈良市西方生駒郡都跡村附近

大和に於ける御陵一覽表

御代御謚號又 數は御名	御陵名	御陵所
1 神武天皇	敵傍山東北陵	高市郡敵傍町
2 綏靖天皇	桃花鳥田丘上陵	高市郡敵傍町四條
3 安寧天皇	敵傍山西南御陰井上陵	高市郡敵傍町吉田
4 懿德天皇	敵傍山南織沙溪上陵	高市郡敵傍町池尻
5 孝昭天皇	掖上博多山上陵	南葛城郡大正村三室
6 孝安天皇	玉手丘上陵	南葛城郡掖上村玉手
7 孝靈天皇	片丘馬坂陵	北葛城郡王寺町王寺
8 孝元天皇	劍池嶋上陵	高市郡敵傍町石川

9 開化天皇	春日率川坂上陵	奈良市油阪町山ノ寺	29 欽明天皇	檜隈坂合陵	高市郡阪合村平田
10 崇神天皇	山邊道勾岡上陵	磯城郡柳本町柳本	32 崇峻天皇	倉梯岡上陵	磯城郡多峯村倉橋
11 垂仁天皇	菅原伏見東陵	奈良市尼ヶ辻町	34 舒明天皇	押坂内陵	磯城郡城島村忍坂
(皇后)			(考德天皇皇后)		
日葉酸媛命	狹木寺間陵	生駒郡平城村山陵	間人皇女	越智崗上陵	齊明天皇と御合葬
12 景行天皇	山邊道上陵	磯城郡柳本町澁谷	37 齊明天皇	越智崗上陵	高市郡越智岡村車木
13 成務天皇	狹城盾列池後陵	生駒郡平城村山陵	春日宮天皇	田原西陵	添上郡田原村矢田
(仲哀天皇皇后)			(妃)		
神功皇后	狹城盾列池上陵	生駒郡平城村山陵	椽姬吉隱陵	磯城郡初瀬町角柄	
(仁德天皇皇后)			40 天武天皇	檜隈大内陵	高市郡高市村野口
磐之媛命	平城坂上陵	奈良市佐紀町	岡宮天皇	眞弓丘陵	高市郡越智岡村森
飯豐天皇	埴口丘陵	北葛城郡新庄町北花内	41 持統天皇	檜隈大内陵	天武天皇と御合葬
20 安康天皇	菅原伏見西陵	生駒郡伏見村寶來	42 文武天皇	檜隈安古岡上陵	高市郡坂合村栗原
23 顯宗天皇	傍丘磐坏丘南陵	北葛城郡下田村北今市	43 元明天皇	奈保山東陵	奈良市奈良阪町養老ヶ峯
25 武烈天皇	傍丘磐坏丘北陵	北葛城郡志都美村今泉	44 元正天皇	奈保山西陵	奈良市奈良阪町辨才天
(繼體天皇皇后)			45 聖武天皇	佐保山南陵	奈良市法蓮町北畑
手白香皇女	衾田陵	山邊郡朝和村中山	(皇后)		
28 宣化天皇	身狹桃花鳥坂上陵	高市郡敵傍町鳥屋	光明子安宿媛	佐保山東陵	奈良市法蓮町多聞山
(皇后)			橋仲姬皇女	身狹桃花鳥坂上陵	宣化天皇と御合葬

48 稱徳天皇 高野陵 生駒郡平城村山陵
 49 光仁天皇 田原東陵 添上郡田原村日笠
 (皇后)
 井上内親王 宇智陵 宇智郡南宇智村御山

崇道天皇 八嶋陵 添上郡東市村八島
 51 平城天皇 楊梅陵 奈良市佐紀町
 96 後醍醐天皇 塔尾陵 吉野郡吉野町吉野山

四

樞原神宮

樞原神宮は畏くも 神武天皇・同皇后媛蹈鞰五十鈴媛命の御二柱を奉祀する。
 夫れ畝傍山の東南樞原の地は神武天皇御在位七十六年の宮址である。而も其の年代の悠久なる、地形變遷し、其の址幾んど不明に歸したが、有志等之を遺憾とし、或は史乘に徴し、或は口碑に照して、此の地、即ち其の宮址たることを考證し、其の旨を當局に陳上した。

茲に吉井宮内次官の臨檢、次いで勅使西四辻侍従の御差遣となり、明治二十二年三月八日遂に御裁可確定、其の地を宮内省に買収せらるゝこととなり、有志等更に廣く同志を糾合し、同年五月三十日四十四名連署して、此の宮址に神社を建設し、神武天皇・皇后媛蹈鞰五十鈴媛命御二柱を奉祀せんことを請願した。同年七月二十三日朝廷より特に京都御所内の温明殿及神嘉殿を御下賜あらせられ、翌二十四日社殿建設の儀御許可あり、同年八月五日、更に思召を以て維持費金五千圓下賜あらせられた。

依て温明殿を神殿に、神嘉殿を拜殿に充て、翌年三月を以て、工事全く竣成した。(拜殿は後移建されて御饌殿となり今神殿と共に國寶建造物である) 明治二十三年三月二十日官幣大社に列格、同年四月二日御靈代奉齋奉告祭の爲、石山掌典を勅使として参向せしめられ、大正六年二月、自今永例として例祭(二月十一日)には勅使の参向を仰出された。

樞原神宮の御鎮座日尙淺きも朝野の尊崇頗る厚く、行幸啓を始め、皇族の御参拜、國務大臣・外國への使臣等の参拜極めて多く、明治天皇御奉納御大刀、昭憲皇太后御奉納の御鏡は神宮第一の什寶として保存せられてゐる。大正三年より同十年に亘り、神域擴張せられて森嚴の度を加へたが、更に皇紀二千六百年祭を控へて擴張さるゝ運びとなつた。現境内十一萬七千七百

五

坪。

明治天皇御製

極原のとほつみまの宮柱たてそめしより國はうこかす

昭憲皇太后御歌

廣前に玉串とりて畝火山高き御稜威を仰くけふかな

神武天皇極原奠都の詔

自_二我東征_一於茲六年矣。頼以_二皇天之威_一凶徒就_レ戮。雖_二邊土未_レ清餘妖尙梗_一。而中洲之地無_二復風塵_一。誠宜_レ恢_二廓皇都_一。規_レ墓大壯。而今運屬_二此屯蒙_一。民心朴素。巢棲穴住習俗惟常。夫大人立_レ制義必隨_レ時。苟有_レ利_レ民何妨_二聖造_一。且當_レ披_二拂山林_一。經_二宮室_一。而恭臨_二寶位_一以鎮_レ元元。上則答_二乾靈授_レ國之德_一。下則弘_二皇孫養_レ正之心_一。然後策_二六合_一以開_レ都掩_二八紘_一。爲_レ宇不_二亦可_一乎。觀_二夫畝傍山東南極原地_一者蓋國之壤區乎。可_レ治_レ之。
(日本書紀)

神武天皇畝傍山東北陵

神武天皇即位七十六年春三月三十一日、極原宮に崩御。明年秋九月十二日、畝傍山東北陵に葬り奉りしことは日本書紀に見える。延喜式には

畝傍山東北陵 畝傍極原宮御宇神武天皇。在_二大和國高市郡_一。兆域東西一町南北二町、守戸五烟。

とあり、今陵號之に従ふ。而して延喜の代儼然として相當の規模を有せしを知る。

然るに天延二年の多武峯略記に依れば、陵所或は明らかでなかつた様であるが當時この地に國源寺ありて、天皇の靈を祀つ

てゐた。かくて政權武門に移りて年久しく、歴代の山陵率ね荒蕪に委し、徳川の初期奈良奉行をして『大和國山陵』もあらずと録せしむるに至つた。

されど漸く文教復興の機運に向ひ、尊王心の自覺を來すや、我が祖宗の廟陵の荒廢を慨き、之が探究に走奔するもの出で、神武陵も延喜三年に至り南都名所集に始めて世に紹介せられ、續いて元祿九年二種の著書に載せて公刊せられた。一は松下見林の『前王廟陵記』にして他の一は貝原益軒の『大和めぐり』である。又元祿七年徳川光圀は山陵修補の急を説き、神武陵の崇拜すべきを論じ、八年には野々宮定基來りて神武陵に參詣した事があつた。是等共に現在の陵所にして『ミサンザイ』と呼ばれ、周圍の田を『神武田』と字し、高さ五尺に満たない墳丘が田の中にあつた。

かくて元祿十年始めて山陵調査と修補に着手せられたが、この調査に際し塚山たる現在緩靖天皇御陵を以て神武天皇御陵と決定せられ、かの神武田は一顧だにせられなかつた。享保の調査又塚山にして、寛政四年のは柴野栗山、屋代弘實と共に參拜「半死枯松半畝丘」と詠じたのもこの地であつた。

かゝる間に塚山に疑を抱き、神武田を以つて眞の陵所とするものと、畝傍山中腹なる丸山をこれに充つるものとの二説相ついで出で、互に調査を續けた。蒲生君平の『山陵志』(文化五年版)は實に丸山説であつた。要するに古事記の白檮屋の上をウへとするか、ホトリとするかにあつた。川路聖謨、谷森善臣等は銳意神武田を調査し、遂に文久三年二月十七日に至り神武田即ち現在の陵所を以つて萬代不易の畝傍山東北陵と改められ、百六十年間神武陵たりし塚山は第二代緩靖天皇陵と決定された。翌十八日には孝明天皇權中納言徳大寺實則を遣はして新陵前に之を報告あらせられ、天皇特に東庭に出御遙拜し給ひしと承聞する。越えて廿八日には山陵使を差遣して攘夷の御報告を遊ばされた。御修陵は戸田大和守の手によりて行はれ、十二月八日落成を告げた。又明治天皇には明治十年二月十一日特に本陵に御親謁遊ばされ、以後國家の大事は御報告御親謁遊ばさるゝに至つた。

八
文久三年春二月、奉勅修三理畝傍山東北陵、伏惟、陵年代悠遠、封土荒頽、民貧三土毛半夷爲田、其所存僅美佐牟邪伊之地名耳、美佐牟邪伊即御陵也、據名徵實確得三封限焉、於是欲置障於四周以防他日之侵食、掘至三丈許、往々出三朽木、又得三瓦器許多、或嚴甕、或手挾平坏、窪土、高坏之類大小不一體、制古朴、蓋上世祭祀之具撤後委三積陵傍閑地者也、乃詣關奏上、越十一月修陵事畢、勅以三瓦器三重還三故地、特藏三石函三埋于陵右側、又誌以歌、歌曰、美佐々伎適美多麻々都理斯曾能可美適阿登袁淤古斯弓知與母伊波々牟。
正六位上 大和介種松謹撰

飛鳥地方概説

一 總 叙

龍在峠に源を發する南淵川は多武峯に發する細川川を高市村祝戸に至つて合せる。これから飛鳥川の名で呼ばれ大和川に注ぐまで流程約二十八軒。この飛鳥川流域の耳無山以南一帯を通常飛鳥地方といふのである。飛鳥と書いて「あすか」と訓ずるのは「飛鳥の明日香」と續ける冠詞をそのまま用ひたものといはれてゐる。飛鳥と同義に小墾田とも呼ばれるが、これは狹義のやうである。

飛鳥地方を巡るものは少くとも左の三觀點を見逃してはならない。

(一) 飛 鳥 京

天孫民族が漂泊性を失ひ定住性をもつやうになつて海濱聚落は形成され、亞いで溪谷聚落が發達した。大阪灣岸より大和川流域へ、更に溯つて飛鳥溪谷へと聚落形成發達の歩みを辿つたのであつた。飛鳥の神奈備を始めとして飛鳥地方に出雲系の神を祀る神社の多いのはそれがためであり、神武天皇以來の帝都が轉々しながらも大體此の地方を出ないのもそれがためであつた。

歸化漢人がその後を追うて飛鳥地方に定住してから、この地方の文化はいよいよ開け、その尊信する佛教は蘇我氏更に聖德太子の御尊信を得て次第に興隆した。それらの勢力は帝都をそこに引付け推古天皇以來元明天皇平城京都まで約百年間は概ね

遷居しつゝこの地方にあつた。飛鳥京と呼ばれるのはこれら諸宮の總稱である。而してこの時代を飛鳥時代と呼ぶのである。

(二) 佛教發祥興隆の地

佛教傳來を普通欽明天皇十三年とするが、それ以前歸化漢人は、彼等の持來した佛像を各宅に安置禮拜したであらう。司馬達等の坂田草庵はその代表的のものである。達等は南梁の人で繼體天皇の十六年に歸化し我國最初の崇佛家とされる。而して正式に佛教が傳來したのは欽明天皇十三年で、百濟王聖明の獻上によつて蘇我稻目が試に小槲田向原の家を佛堂として禮拜した時である。しかし未だ佛寺としての建築を見なかつたのである。我が國に於ける佛寺建築は何といつても大野丘北塔である。即ち敏達天皇十四年二月蘇我馬子はこの塔を起すや大會を設け達等の獲る所の舍利をその塔柱頭に納めたのであつた。而して向原寺もこの塔も排佛派のために火かれたが、佛教は一興一廢の道を通つた。佛教興隆に一大拍車をかけ給ふたのは聖徳太子であつた。太子は深く三寶を崇敬して佛教興隆に力をいたし給ふたことは詔勅や憲法に之を拜し、造佛造寺に之を見るのである。従つて佛教傳來後七十年を出でずして寺四十六僧八百六十九に及んだのであつた。

かくて飛鳥地方には堂塔並び建つての盛觀を來し、日本佛教發祥興隆の地、佛教美術の發祥地、日本美術の搖籃地とはなつた。

平城京は飛鳥の諸大寺をも新京に移建せしめたのであつたが、それは概ね寺籍由緒の移轉にとどまり、本寺はそのまゝに存した。この平城京は佛教を中心とする舊勢力を打破して新政を施さうとする方途で、如何に飛鳥地方に佛教が盛であつたかを物語るものである。

(三) 大化改新の地盤

血族關係から出來た氏族制度の如き族制社會は

- 1、人口の自然増加に伴ふ氏々の分裂別居
- 2、久しい間の氏の盛衰による兼併混淆
- 3、邊土の開拓による移住、大陸の人民歸化

等によつて同一の氏人必ずしも同所に住せず、同所の人亦同じ氏に屬せず、同じ氏人も必ずしも血族が一致しない複雑なものとなり、古ながらの氏上の支配が困難になつたのみならず、貧富の差が甚だしくなり、下層民は貴族富豪の壓迫に堪えられなくなつた。又大陸文化の輸入は新しい職業の需要を増したから世襲世業に甘んぜず適宜有利な業務に向ふものが増した。更に支那の政治思想の影響を受けて天覆地載統一的に天皇に従ふ觀念が強まつてきたし、唐の四方を風靡せんとする對外關係からも當然政治組織を強固ならしめ、國力の充實を圖らねばならない。

聖徳太子橘宮に御降誕、上宮に在して、この情を覽給ひ、その徳と力とによつて平和の間に國家再造を企圖し給ふたのであつたが、その大業も中葉にして薨去し給ひ、功を竣へさせ給ふことが出來なかつた。その後は蘇我氏愈々權を弄し族制の弊はその極に達するに至つた。聖徳太子によつて醸成された氣運は氏族制度の基礎の上に立つ豪族の大頭目蘇我氏を以て序曲とせられた。蘇我氏と古來相納れなかつた中臣氏の鎌足は稀世の政治的手腕の持主で早くも蘇我氏を倒すに腐心し雄偉な中大兄皇子と結んだ。その機會を得たのが法興寺廣庭の蹴鞠の會であつた。爾來陰謀の間に計畫はすゝめられたのである。

鎌足は大原に生れてこゝに育つた。(大原に鎌足産湯井、生母大伴夫人墓、氏寺中臣寺跡がある)皇子と共に板蓋宮を過り、南淵請安の住居を訪ね、勉學に事藉りて蘇我氏伏誅、政治革新のことを談合されたのである。或は多武峯に密談されたこともあつた。皇極天皇四年六月三韓入貢の日、流血の慘を見て遂に蘇我氏は伏誅した。この非常手段によらねばならぬほど、時勢は切迫してゐたのであつた。かくて大改革の事業は疾風迅雷的に遂行された。これらは總て飛鳥地方に於て行はれたので

ある。

二 大野丘北塔趾

大野丘北塔に就ては日本書紀に「敏達天皇十四年春二月戊子朔壬寅蘇我馬子宿禰塔を大野丘の北に起て大會の設齋す即ち達等が前に獲る所の舍利を以て塔の柱頭に藏む辛亥蘇我大臣患疾す（中略）是の時に國に疫疾行りて民死ぬるもの衆し三月（中略）戊丙物部弓削守屋大連自ら寺に詣りて胡床に、踞坐り其の塔を斫倒し火を縦ちて燔く并せて佛像と佛殿とを焼く既にして焼けし所の餘りの佛像を取りて難波の堀江に棄てしむ」とある。この塔は我が國に於ける最初の佛寺建築であつた。遺趾は畝傍町大字和田の田圃中の土壇がそれであるといはれ、礎石幾分存し、古瓦を出土する。

三 豊浦寺趾

日本書紀に「欽明天皇十三年冬十月百濟聖明王西部姫氏達卒怒利斯致契等を遣はし釋迦佛の金銅像一軀幡蓋若干經論若干卷を獻る別に表して流通禮拜功德を讚して（中略）天皇の曰く宜しく情願はん人稻目宿禰に付けて試に禮ひ拜ましめん大臣跪きて受けて忻悦び小墾田の家に安置る勲に出世業を脩めて因とし向原の家を淨め捨ひて寺となす」とある向原寺はその前身であつて、我が國に寺院あるの始とされてゐるものである。蘇我物部兩氏の争は佛教の傳來によつて一層惡化し、向原寺も國內疫病の流行と共に餘す所なく焼き燼された。しかし佛教の興廢は兩氏の勢力と運命を共にして一進一退、當寺も稻目に依つて再興され建興寺といひ馬子に傳へられた。「崇峻天皇三年三月學問尼善信等百濟より還りて櫻井寺に住む」（日本書紀）とある。

櫻井寺はこの寺のことである。

推古天皇は豊浦宮で即位し給ふたが十一年十月馬子に令して豊浦宮地と建興寺地と代へしめ給うたので建興寺は宮地に移つて豊浦寺を稱した。舊名を襲いで小墾田寺ともいつたやうである。

持統天皇先帝の爲に無遮大會を五寺に行はせ給ふや豊浦寺をその一に加へ給うたのを見れば當時飛鳥有數の大寺であつたのである。けれど降つて平安期に入るに及んで次第に衰微し天慶の頃には尊像が露出するまでに頽廢した。

大字豊浦字金堂に礎石一箇をとどめ遺趾を表はしてゐる。これに依つて見れば豊浦寺も焼失したものと思はれる。傍に「推古天皇豊浦宮趾傳説地」の石標が立つてゐる。この北なる現向原寺にも礎石が存してゐる。これも豊浦寺の一部であつたか。附近に難波の堀江に擬せられる難波池、善光寺如来を洗つたといふ灌漑、推古天皇殯宮趾と稱するテツボウ塚等がある。

四 甘 檮 丘

標高一四七・五米、俗に向山と呼ばれてゐる。元恭天皇四年姓氏の混亂を亂し給うたことが史に見えてゐるが、これは甘檮坐神社の社頭であらう。現甘檮坐神社は甘檮丘麓向原寺裏に鎮座するのであるが、元はその北、葛城寺趾と考へられる所の古宮土壇がその遺趾であらうといふ。明治初年ここから銅瓶が出土した。又祭神も八十禍津日神であつた筈だが、現祭神は推古天皇である。何れにせよ盟神探湯で有名である。

皇極天皇三年冬十一月蘇我入鹿が甘檮丘に家を雙へ起て蝦夷の家を上宮門己の家を谷宮門と稱したが、今エビス谷がある。恐らくエミシ谷の轉訛であらう。

五 雷 丘

飛鳥川を距て、甘藷丘と相對する。飛鳥の神奈備の地で元四社があつた。雄略天皇七年秋七月天皇の命を承けて小子部連螺贏が大蛇を捉へたので雷と名を賜うたと日本書紀に見えてゐるのはこゝである。中部は拓かれて今上の山城山の二に分れてゐる。

(萬葉集二三五)

皇は神にしませば天雲の雷の上に塵せるかも
春されば花咲きををり秋づけば丹の穂に黄づ味酒を神名火山の帯にせる明日香の河の速き瀬に生うる玉藻のうち靡き情は依りて朝露の消なば消ぬべく戀ふらくもしるくも逢へる隱妻かも (同 三二二六六)

登神岳山部宿禰赤人作歌

三諸の神奈備山に五百枝さし繁に生ひたる樛木のいやつき／＼に玉葛絶ゆることなく在りつゝも止まず通はむ明日香の舊き京師は山高み河とほじろし春の日は山し見が欲し秋の夜は河し清けし朝雲に鶴は亂れ夕霧に蝦はさわぐ見る毎に哭のみし泣かゆいにしへ思へば (同 三二二四)

六 飛 鳥 川

飛鳥川の清冽は禊に使はれた。

君により言の繁きを古郷の明日香の河に禊しにゆく
飛鳥川ゆく瀬の波に御禊して早くぞ年のなかば過ぎぬる

八代女王 (萬葉集)
定家 (續古今和歌集)

あすか河ふちせもわかすそこ清き水の心を知る人もかな
蝦も詩中のものであつた。今も河鹿の聲をきく。

西園寺入道 (續後撰和歌集)

今日もかも明日香の河の夕去らず蝦なく瀬の清けかるらむ
七瀬の淀はいしで (雷井手) より上流であつたらう。

上ノ古麻呂 (萬葉集)

明日香川七瀬の淀に住む鳥も心あれこそ波立てさらめ
あすか川ひとつ淵とやなりぬらむ七瀬の淀の五月雨の頃
しがらみは今も見ることが出来る。

(萬葉集)
(風雅和歌集)

明日香川しがらみ渡し塞かませば流るゝ水も長閑にかあらし
明日香瀬々に玉藻は生ひたれどしがらみあれば靡きあはななく
春の日も今幾日とは飛鳥川七瀬のよどにしがらみもかな
明日香川あすも渡らむ石橋の遠き心は思ほへぬかも
飛鳥川の入口に脛灸するのは流路變轉淵瀬相變のことである。これを人生にたとへたことである。しかしこれは古今以後のこと
に屬する。

(萬葉集)
(同)
(風雅和歌集)
(萬葉集)

きのふといひけふとくらしてあすか川ながれてはやき月日なりけり はるみちのつらき (古今和歌集)
世の中はなにかつねなるあすか川きのふの淵ぞけふはせとなる (同)
淵は瀬に成り變るてふ飛鳥川渡り見てこそしるべかりけれ 在原元方 (後撰和歌集)
しかし流路の變つたのは恐らく飛鳥より下流のことであらう。

七 法興寺

一六

法興寺は佛法興隆の寺の謂で、飛鳥に在るから飛鳥寺ともいふ。

蘇我馬子聖德太子と相謀り物部氏を滅さむため佛に祈願、その目的達成の後、聖德太子は四天王寺を、馬子は法興寺を建てた由が日本書紀に見え、又推古天皇の御發願とも馬子の發願とも傳へるけれど、聖德太子、馬子協力造營されしものと解するのが至當であらう。露盤銘に「欽明天皇、蘇我稻目の素志、聖德太子、馬子に至りて成る」とある。

佛法興隆にこの寺が如何に重要な役割を演じたかは、法興の私元號が用ひられたことに依つても察知出来る。

造營の經過を見るに「崇峻天皇元年三月飛鳥眞神原なる衣縫氏の宅趾に經始、同五年十月佛堂、歩廊を起す、推古天皇元年正月佛舍利を以て刹柱の礎におき、同四年十一月竣工、馬子の男善德臣を寺司となす、この日惠慈惠聰をこの寺に住せしむ」である。それより法燈熾に飛鳥の大寺の一に居つた。顯鞠の會があつて、中大見皇子と中臣鎌足とが水魚の交を結ぶの機縁を得られたのは實にこの寺の廣庭であつたのである。平城京遷都後、高市の諸大寺相繼いで彼地に移され、當寺亦養老二年左京五條七坊に移つた。後本寺は年と共に衰微し、仁和年間祝融に罹り、再建せられたか舊觀に復するに至らず、遂に頽廢に赴いた。當寺の四門に（北）法興寺（南）元興寺（東）法萬寺（西）飛鳥寺の額を掲げてあつたことを見れば四寺同寺であつたであらう。本尊金銅釋迦坐像は日本書紀に「推古天皇十三年鞍作鳥を佛工とし丈六銅佛を作らしむ、高麗の大興王黄金三百兩を獻じて之を助成す。翌年四月工成り、之を元興寺の金堂に安置す。この時佛像高くして堂に納むること能はず、鳥工夫して戸を壞たすして納め、天皇の御感にあづかりたり」の由見えてゐる丈六銅佛で、所謂飛鳥大佛がこれである。今法興寺の後身たる安居院（惠慈惠聰が安居したのに起る）の本尊として存するけれど補修が甚だしい。

暮れぬなりねぐら幸ねて飛ぶ鳥のあすかの寺の人相の鐘

（後拾遺和歌集）

八 橘寺

橘寺は一に菩提寺といふ。當寺地は欽明天皇以來の離宮の地で、用明天皇皇后穴穗部間人皇女御懷胎の後、この橘宮に靜居し給ひ、聖德太子は此の地に於て御降誕あそばした。

かくて推古天皇十四年太子に詔して此の別宮に於て勝鬘經を講説せしめられてから、此の宮を太子に賜ひ、太子は之を伽藍とし給うた。これが當寺の創始である。而して當時は清涼殿をそのまゝ佛殿とし給うたが、飛鳥末期から白鳳期にかけて伽藍は整備し、奈良期に於て隆盛を極めた。既にして平安期衰運に傾き、延久の交、當寺の靈佛珍寶等法隆寺に移り承暦の頃は衰頽が甚だしかつた。その一興一頽したが、永正の頃兵火に罹つて後再び興きす、ために寛文の頃には講堂一字を存するのみであつた。現存伽藍は明治の再興で礎石等に依つて往時を偲ぶに過ぎない。現橘寺は天台宗延曆寺末で、本尊聖德太子木坐像（勝鬘經講讀の御相で室町期の作）地藏菩薩の作例と見るべき日蓮上人木立像（貞觀）太子繪傳（室町）等の國寶がある。寺内に風致保安林佛頭山、蓮華塚（畝刈塚）、二面石、鎌倉期瓦窓趾、橘形石燈籠、三光石等がある。地景勝の位置を占め、飛鳥の中心部を経て香久山を望む。

九 川原寺

川原寺は一に弘福寺といふ、創始に關しては史之を記さないけれど、孝德天皇白雉四年六月曼法師のために、畫工に命じて

菩薩像を畫かしめ、之を川原寺に安置し給うたことが日本書紀に見えてゐるから當時既に相當の輪奐の美をそなへてゐたことを知るのである。

その後朝廷の尊崇厚く官の四大寺の二に居つた。天武天皇二年三月、書生を聚めて始めて一切經を當寺に於て寫させ給ひ、同十四年八月當寺に幸して稻を衆僧に分ち給うた。同朱鳥元年四月新羅の客を饗應するため當寺の伎樂を筑紫に運ばしめ、仍て皇后より稻五十束を當寺に施入し給うた。天武天皇不豫にわたらせ給うや、當寺誦經を行ひ、その崩じ給うや、持統天皇は無遮大會をこの寺にも設け給うた。

弘仁九年當寺を空海に賜ひ、空海東南院に起臥して盛に密乘を布いたのであつた。

かくて年を経て當寺も衰運に會し、室町季世の状態は七大寺巡禮記に依つて相當の寺院の面影を保つてゐたことを窺知するのであるが、延寶の頃は僅かに草堂一字二天十二神將を存するに過ぎなかつた。現今金堂址？に後身たる弘福寺がある。

けれど遺趾極めて確實で、金堂址？には二十六個の所謂瑪瑙の礎石が存し、廻廊礎十七個も水田下に存してゐる。かく由緒立派で、遺趾確實の故を以て大正十年三月三日史蹟に指定せられた。

一〇 鬼の俎、鬼の雪隠

鬼の俎は高市村大字野口に、鬼の雪隠は阪合村大字平田に屬してゐるが、もとは一の石柳で、今欽明天皇檜隈坂合陵陪塚附屬地となつてゐる。

鬼の俎は石柳の底臺で、鬼の雪隠をその上に覆うたものであつた。然るに自然の變位は遂に覆石を下方に轉落せしめ、霧が峰の傳説はあられもなき名稱を附するに至つた。もとより高貴な方の墳墓であらうが畏き次第である。

石舞臺古墳

我國上代に於ける巨石建造物の一として、就中その構架の方法に注意される古墳であつた。本古墳調査の目的は實に茲に重點があつて、昭和八年秋私達は京都帝國大學文學部考古學研究室と、奈良縣史蹟名勝天然紀念物調査會の共同調査として之が究明に著手したものであつた。

次いで昭和十年の春再び外部施設の調査に當り從來全く豫想だにしなかつた空隙とその貼石施設を検出するに至り、わが石舞臺古墳は、方基部の中央に設けられた横穴式石室にして、その外廓は約一丁四方の外堤を以て圍まれ、空隙を環らせた壯大な「方形墳」であることが判つた。そしてその構造は大體奈良時代前後の帝陵と匹敵するものであつて、これが築造の實年代も略ぼ飛鳥奈良時代に係ることが推定されるに至つたのである。

而して吾々はなほ本古墳の補修作業と調査を繼續しつゝあるが、十二年に於いては、下方南側と外堤側内面の貼石を修理し、空隙を清掃して、略ぼその南方の一邊を會て石舞臺古墳が、此地に壯大なる偉容を以て造營せられた時の或部分を懷古し得るに至つた。今後なほこの作業を續行し現地に於ける、適切なる考古學上の資料として、我上代文化の簡明に資せんとするものである。

今日まで吾々の調査した經過から石舞臺古墳の状態を記すと、いま見る壘々たる巨石の露出は、石舞臺古墳の元の姿ではない。會てはこの上に厚く封土が盛られ、圓形か方形かに整然とした墳丘としての形態を有し、儼然として飛鳥川の清流に臨んでゐたものであつたことが推察される。

石室を中央にしてその一邊百六十七八尺の基底線を有する方基、即ち下方部のあることは、その上に古墳を包藏する封土が

圓形を成した場合は「上圓下方墳」と呼ぶべきであり、上下何れも方形を成すときは「方形墳」と云ふのであるが、右舞臺の場合には多分「上圓下方墳」である様に思はれる。下方部は高さ約八尺前後であつたらしく、外堤は高さ七尺前後の様であるが現存部では最高四尺五寸を示してゐる。何れもその上部が破壊せられてゐる爲に、今後調査結果を綜合してからでないとならば指示数は得難い。

また隙は東・南・西の三方はその幅二十五尺、北方のみ稍狭くなつて十八尺乃至二十尺を示してゐる。

外堤はその上端の幅二十三尺前後、下端の幅二十七尺八寸を基準として築造せられ、その一邊の長さ二百七十尺を前後するから本古墳の全面積は約二千數百坪となる。

以上の下方部外、堤はその斜面を保護する爲に人頭大の塊石を貼りつけてあつて、この爲に古墳の大壯觀を増すものであるが、恐らく上方の封土にも亦同じく這種の貼石が装せられてあつたことと思はれるのは、現在空隙内に塊石が堆積して埋まれてをり、此等は本古墳かいつかの時代に破壊せられたときに、斯くの如く隙内に落下しその上に封土を平夷して現在の様に耕地としたものと考へられる。

この調査と補修作業中に若干の遺物を檢出した。もとより初めから埋藏せられた遺物に對しては期待を持つてゐなかつたのであるが、祝部土器や土師器が相當多量に出土し、石室内と外部土層内から古墳築造當時の遺物と覺しきものと、或は年代的に若干後れてゐるのではないかと考へられる様なものであつて、それ等は本古墳が築造されて比較的短い年代の後、破壊されたりしいことを推せしむる場合もあつた。

從つて本古墳が蘇我の馬子の墓であると云ふ推測はともかくとしても、その築造年代や破壊されたと傳へる時期とは事實の上に一脈相通するものがある様に思はれる。また本古墳には周圍に二三の倍家があつたらしく、現在では西方外堤に接して一個の倍家が殘つてをり、殆ど破壊されてはゐるが横穴式石室内に石棺底が遺存してゐる。

参照 京都帝國大學文學部考古學研究報告

第十四冊

奈良縣史蹟名勝天然記念物調査報告

第十四冊

大和三山

畝傍山、耳成山、天香久山は大和平野の南部所謂飛鳥地方に近く鼎立してゐる。之れを大和三山と稱し、畝傍耳成の兩山は塊狀火山に屬してゐる。萬葉集に

香久山は畝火を愛しと耳梨と相争ひき神代よりかくなるらしいにしへも然なれこそ、現身も妻を争ふらしき

とあつてこれから畝傍山を或は男性とし或は女性としてゐるが山形から之れを女性と見る人が多い。とにかく古へよりその麗はしい山容と共に歴史の上にも傳説の上にも又歌謡の上にも名高いものである。

畝傍山(一九九米)の麓には橿原の聖地があり又神武天皇御陵を始め綏靖天皇、安寧天皇、懿德天皇の御陵がその周圍に存することは申す必要もあるまい。

耳成山(一四〇米)は天神山とも呼ばれその南方に藤原京が營まれた。又持統天皇の春すぎでの御製に知られた天の香久山(一四八米)は、その讀方を土地の人々はアマのカグ山と呼んでゐる。神代から著はれた山で伊豫の天山と共に天上より降つたもの、又神武天皇のこの墳土を取つて八十平瓮を造り諸神を祀られた等といはれ共に有名で、古より信仰の山であつた。かの埴安池はその附近にあつたが今の處その地を明かにしない。

藤原宮址傳説地

二二

藤原宮は

持統天皇四年造宮に着手。同八年持統天皇淨見原宮より移御。慶雲四年遷都の議あり。和銅元年平城遷都の勅降り、同三年三月實施、同四年藤原宮火く。

の沿革を持つ。即ち持統、文武、元明三天皇十七年に亘る都城の地で、その位置に關しては、明確に之を示す文献はないが、萬葉集藤原宮御井歌の

(前略) あらたへの藤井が原に、大御門始めたまひて、埴安の堤の上に、あり立たし見したまへば、日本の青香具山は、日の經の大御門に、春山とすみさび立てり、畝傍のこの瑞山は、日の緯の大御門に、瑞山と山さびいます、耳無の青香山は、背面の大御門に、宜しなへ神さび立てり、名くはし吉野の山は、影面の大御門の、雲居にぞ遠くありける (後略)

釋日本紀所引氏族略記の

藤原宮在_三高市郡鸞栖坂北地_一

等とあるにより臆氣に位置を推定し得る。しかしその決定に困難なる事情があつて從來種々の異説を生じてゐる。その著しきものを擧ぐれば、

高市郡小原説 (元要記、大和志等)、

耳成山西南麓説 (喜田博士説)、

高市郡高殿説、(萬葉考古事記傳、古郡略地圖等)、

十市郡説 (萬葉集略解、同致證)、

久米郷説 (大日本史)

等である。而して日本古文化研究所はこの高殿説を有力視し、目下調査を進めつゝある。さてこの宮の規模配置は文献上知るに由なきも、續紀に見ゆる藤原宮造營關係、例の萬葉集の藤原宮之役民作歌によれば、この宮の造營の大規模に行はれた事を知る。國史には大極殿、大安殿、小安殿、東安殿、西高殿、西閣東樓、西樓、内殿、春宮、南門、海犬養門等の名が見える。藤原京の名は文献に之を見る能はざるも、令義解に左京職、右京職の名あり、續紀に左右京職、左京大夫、右京大夫、右京人等と見える事から、左右兩京を有する都制であつた事と知る。

尙藤原京の廣さに就ても亦文献上の明證を缺くを憾みとするも、續日本紀慶雲元年の條に

始定_三藤原宮地_一入_三宮中_一百姓一千五百五烟賜_レ布有_レ差

とあるは、大なる手懸りを與ふるものと謂ふべきである。

法隆寺

一 推古天皇の御治績と法隆寺

推古天皇は豊御食炊屋姫命とも額田部皇女とも申しあげ、敏達天皇の五年三月に立后あらせられたが、其後崇峻天皇の五年十二月に即位し給ひ、其の元年四月には既戸豐聰耳皇子を皇太子として萬機を攝政せしめられたのである。先づ御治世に際しては凡そ國民の思想を安定ならしめ、堅實にして意義ある眞の文化を建設せしむるには、唯々物質的文明のみでなく、必ず深く精神的に迄刻み込み堅實なる基礎に立脚しなければならぬと御着眼あらせられて、茲に一大詔勅の煥發となつたのである。即ち神祇の崇拜と三寶の興隆とを國民に告げ給ひ、先づ神祇を崇拜して報本反始の禮を知らしめ、宗教を信仰して自己の眞性を覺らしめることに依つて、始めて國體の基礎を安定強固にし、國民の思想を一體ならしめることが出来るとお考へになつたのである。されば此の大御理想の下に建設された文化の功果は、實に雄大にして且圓渾であつたのである。又十二階の冠位を頒ちて人材登庸の途を開き、十七條の憲法を制定して天皇の神聖なるを知らしめ給ひ、或は美術工藝、音楽を奨勵し、曆法を學び、國史を編纂せしめ給ふ等、悉く天皇の御代に於ける輝かしき御治績である。尤も之れが施設方針等に就いては、攝政聖德皇太子の御協力に俟つ所が多いであらうが、定に御聖德の發露と申すべく、斯の如き文化的大功業は前代未聞にして、我國史上に一大時期を劃するものである。外に對しても亦三韓を悦服せしめ、支那隋唐をして對等的締結をなさしめ給ひ、内治外交共に大に我國の面目を一新し給ひし御偉業の數々を拜するに及び、宜しく讃仰の誠意を捧げ奉り現代に於ける新文化の建設に大いに資すべきであると痛感するものである。

而して欽明天皇の十三年佛教初めて傳來してより七十三年度の推古天皇卅二年には、寺四十六所、僧尼の數千三百八十五人と云ふ數字を見ても、如何に佛教が高速度に隆盛になつたかを想像され、而かも其の殆んどすべてが天皇の御治世に屬することとに依つて更に其の感を深うするものである。之等の寺院の中著明なものを挙げれば、法興、法隆、法輪、法起、豐浦、橋、中宮、山田、定林、四天王、廣隆寺であるが其の多くは時勢の變遷に災せられて、往古の面影を偲ぶに足らないが、獨り法隆寺は太子ゆかりの斑鳩の宮跡と傳へらるゝ東院の遺蹟と共に、千三百年の古しへより今に法燈昧々として盡くることなく飛鳥、奈良、平安、鎌倉、室町等各時代に亘る二十八の國寶建造物と、彫刻繪畫、美術工藝、經卷、書籍、文書等の國寶寶物五百有餘の多きを遺存することに依つて、其の質に於いても量に於ても、正倉院に亞ぐ一大寶庫の感があり、之れ將に世界に誇る所以である。

一一 法隆寺の草創と沿革の概要

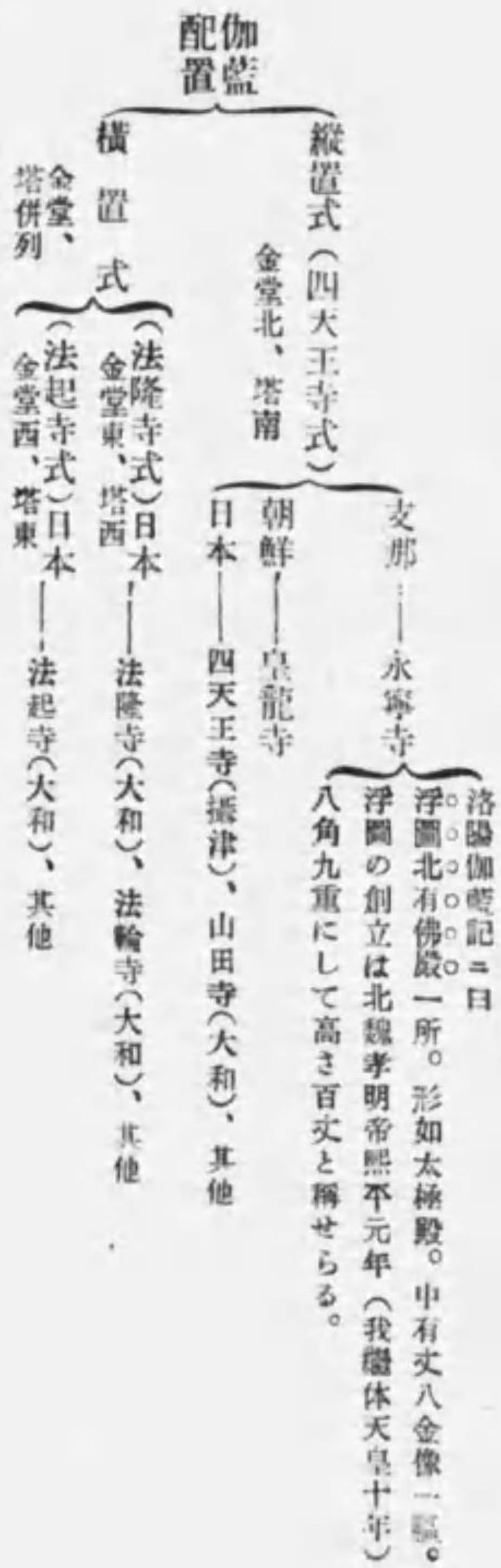
法隆寺は一に法隆學問寺、斑鳩寺、鶴寺、鶴大寺、伊河留我寺、伊河留我本寺、伊河留我大寺、鶴僧寺とも稱へ、草創に關しては其の文證必ずしも一致しないが、先づ金堂藥師像の光背銘并びに、天平十八年僧綱注録の法隆寺伽藍緣起并流記資財帳に據れば、用明天皇并びに代々の天皇の御爲めに、推古天皇と聖德太子の本願に基づき、推古十五年丁卯に成つたことが極めて明らかで、立派な勅願寺の一つであることを深く感銘すべきであると思ふ。

其後の沿革に就いては書紀の天智九年庚午の條の罹災と、七代寺年表の和銅元年戊申の再建記事に據つて、再建非建設を生み明治二十六年以來の論議となつてゐるのと、延長三年講堂等の雷火に關するもの以外には、主要伽藍に罹災のことなく、唯々時勢の變遷に依つてのみ興廢の躡を辿つて來たのである。修理に就いては就中慶長年中の豊臣秀頼と、元祿年中の徳川綱吉

及桂昌院の時を最大なるものとして明治の聖代に至つたが、茲に去る明治三十年に古社寺保存法（後國寶保存法と改む）が制定されるに及び、數多の建築其他の重寶が次々へと國寶に指定と同時に、國庫補助の恩典に浴して繼續的に之れが根本修理を加へられ、更に昭和九年に至り法隆寺國寶保存工事々業部が文部省内に組織せられ、未修理の國寶並びに其の保存に關しての總豫算凡そ百七十萬圓を計上して大部分は國庫の補助を仰ぎ十數年に亘る繼續遂行方針の下に着手以來、豫定の如く着々進捗を見つゝあるから、遠からず事業達成の暁には、全山の面目一新して推古天皇と聖德太子の貴い御遺蹟に、一層の光彩を添へることを思へば、限りなき聖恩の忝けなさに唯々感泣するのみである。

三 飛鳥式伽藍配置

書紀によれば敏達天皇六年に造寺及造佛工、崇峻天皇元年には寺工、鑑盤博士、瓦博士等百濟より來朝し、敏達天皇十四年に馬子が大野丘の北に始めて佛塔建立のことを記載せるも、同紀に云ふ崇峻天皇四年に佛殿、推古天皇四年に佛塔を完成した法興寺を以て伽藍配置の體をなせる初發と見るべきであらう。今便宜上表を以て其の配置を示せば



即ち塔は必ず一基を原則とするも、金堂と塔との配列には縦置と横置との二様式あることがわかる。何れも多く類例を有するも、就中比較的完全に傳へたるものに、縦置式には四天王寺、横置式には法隆寺がある。依つて假りに之を四天王寺式或は法隆寺式と稱へてゐる。而して此の四天王寺式は専ら支那及朝鮮に於いて行はれた所謂支那漢式の左右同形即ち大陸的建築様式と見做すべく、之れに反して法隆寺式は全く我國に於いて發生せる獨得の配置法と稱すべきもので、此の直寫模倣の域を脱して改善された點は次の如く兩様式の優劣を比較することに於いて始めて其の眞意義を了解されるであらう。

縦置式	横置式
(一) 縦長き地域を要す	(一) 方形に近き地域を要す
(二) 塔に妨げられて伽藍の全貌を窺ふこと能はず	(二) 一坪の裡に主要伽藍を收むることを得
(三) 金堂と塔の輕重を感ず	(三) 同等の感あり
(四) 單調の感あり	(四) 集團的美觀と變化とに富めり
(五) 嚴格味あり	(五) 情趣あり
(六) 佛舍利根本を爲す	(六) 佛舍利と本尊對立す

以上の如き諸點に就いて觀ても、横置式には日本趣味が多量に含まれ、縦置式に比して遙かに優位を占むる感がある。

四 法隆寺の伽藍配置

現在に於ける主要伽藍の配置は、中門の東西に接續する廻廊(歩廊又は廡廊)は各々北折して、更に東西より内方に相寄り、

再び北折して鐘樓經樓を縫ひて講堂に達し、茲に凸字形の地域を劃す。而してその中央稍前方には、東に金堂、西に五重塔を對立的地位に置き、東西歩廊外には、東に聖靈院東室、西に三經院西室の棟を南北に長く横たへ之れ亦對立の位置を保ち、更に食堂細殿は此の一廊より稍離れて東北に存在してゐる。而してこれ等の伽藍は日本書紀の天智天皇九年に於ける罹災と七大寺年表の『又法隆寺を造る』の記事に依つて再建説を生み、又一方之れに對して非再建説を唱へ、甲論乙駁未だ容易に決せざる問題であるが、今暫くこれに觸るゝを避け、文献と建築様式に依り時代的變遷を述べることにす。

法隆寺に於ける最古の記録と稱せらるゝ天平十八年勅録の伽藍緣起流記資財帳所載の建物の中『佛門二口』の中一口は今の中門に該當し、『塔壹基』は塔に、『堂貳口』の中一口は金堂に、『廡廊壹廻樓貳口』の中廡廊は廻廊、樓貳口の一口は經樓、一口は鐘樓に、『僧坊肆口』の中一口は西室一口は東室に、『溫室一口』は即ち今の浴室に、夫々現存のものに該當すると思へるが、獨り堂貳口の中一口たる食堂の寸尺長十丈二尺、廣五丈七尺は今のものに適合せず、寧ろ大衆院屋壹拾口の中貳口政屋の一口長七丈、廣三丈八尺に該當するから、或は流記當時の食堂は他に求むべくして、今は元の政屋にして、講堂の所載なきは食堂の誤記に基くもので、又其後延長三年雷火に燒失、正暦元年京都普明寺より移建に際し、講堂鐘樓と同時に燒失の北僧房の位置に再建したのが今の講堂であると稱へられてゐるが、其の様式は明らかに藤原初期に屬し、又其の舊位置に就いても東西歩廊の第一屈折線を引き通したる線上にまで前進せしめて、之れに廻廊を接続し鐘樓經樓を東西に孤立の状態を保たしめ、北室を再建して三面僧坊を想定され得るが、昭和の根本修理に際して講堂の地下より發見された資料に依つて、一層複雑な問題を生じた。

次に三經院西室と聖靈院東室とは何れも鎌倉時代の再建にして、各々多少形式を異にし、且廻廊に對する距離並に出入等に於いて多少の相違點を認むるは再建當時已に雙方或は何れか一方の位置に移動を生ぜし結果なるべく、又經樓に對する鐘樓も相對的地位を占め、奈良時代の經樓と藤原初期の鐘樓は其の形式手法に於いても時代的相異を明らかに知ることが出来る。

最後に中門及歩廊の大部分と、金堂と塔は何れも舊位置を保つものと認められ、外觀及細部の手法に於いても克く飛鳥時代の特徴を具備してゐる。是の如く主要伽藍を一時に納めて千古の面影を偲び得る點に於いて、法隆寺は我上代文化史上最も重要な地位を占むるものである。

五 飛鳥時代建築の特徴

飛鳥時代の様式を遺存する建築には、他に法起寺及法輪寺の三重塔と、美術工藝に屬する法隆寺金堂の玉虫厨子等がある。

(一) 外觀美の主なる要素

飛鳥時代の建築は其の外觀に於いて極めて安定の觀がある。即ち

- (1) 各層の縮減率大であること。
- (2) 柱間と軒の出の關係に於いて軒の出が比較的深いこと。
- (3) 軒高と柱間との關係に於いては軒高が比較的低いこと。
- (4) 二重の基壇を用ひてゐること。
- (5) 屋根勾配が比較的緩慢であること。

(二) 構造部の特異性

- (1) 井籠組の手法を用ひてゐること。
- (2) 軒受持送りの簡單なる構架法であること。即ち側柱より直角に持出した雲斗、雲肘木、尾榑の簡單な手法に依つて軒の荷重を支へてゐること。

(3) 五重塔心柱の手法。

法隆寺と四天王寺の心柱堀立の手法は支那六朝のものに比して多少趣を異にしてゐること。

(三) 細部

(1) 柱の膨らみ(エンタシス)の淵源は遠く希臘又は西部亞細亞にあつて支那では北魏の大作なる山西省雲崗の石窟にある。

(2) 雲斗拱

類例 支那の漢乃至六朝の石闕又は明器に表はれてゐる。

(3) 斗拱部の皿斗及肘木の曲線と木口の断面が異様である。

類例 支那、朝鮮に於いて行はれてゐる。

(4) 勾欄の制及蛙股と卍崩し。

類例 (蛙股) 過去現在因果經(日本)支那山西省大同石佛寺雲崗石窟、山西省天龍山石窟、洛陽龍門石窟、直隸省滄州の雲居禪寺北塔、朝鮮龍岡眞池洞高句麗基室等。

(四) 裝飾

(1) 彫刻に屬するものは僅に雲斗拱、懸魚、蛙股及破風散しの鎊金物を數ふるに過ぎない。

(2) 色彩は要部に丹土、黄土、白土、綠青等を以て隨所適當なる彩色を施し、天井格間、支輪板等には蓮花、寶相花、忍冬文様の極彩色を施してある。

(3) 瓦等は巴及唐草、文様には忍冬、蓮等を巧みに便化したのがある。

六 主要伽藍と佛像其他

一金堂

◇建 築 飛鳥式

(一) 尺寸 天平十八年勘録の法隆寺伽藍緣起流記資財帳所載長四丈七尺五寸、廣三丈六尺五寸、今の實測寸法、桁行四丈六尺三寸餘、梁間三丈五尺六寸餘。

(二) 平面 下層正面五間、側面四間、上層正面四間、側面三間、下層周圍一間裳階、兩端の間著しく狭少。

(三) 外觀 二重基壇(石質、二上山産の松香石を含める凝灰岩)、上層縮減率大、軒出多(極直線一重)屋根勾配比較的緩漫。

(四) 細部 柱及大斗の形式、井籠組の手法、雲斗拱(塔、中門のものより稍精巧)、普通肘木木口の切方、勾欄の制(平桁、架木直線卍崩し、擬蛙股)、内部支輪の形式。

(五) 裝飾 實用と裝飾を兼ねたる雲斗拱、内部組入天井と支輪板の文様、妻破風飾金物、瓦。

(六) 後世の修補又は變改

(1) 裳階、和銅年間頃。

(2) 妻飾、虹梁太瓶東慶長頃?

(3) 隅尾樑、二重の上木。

(4) 支柱、上層外部雲肘木受。

- (5) 彫刻、上層隅支柱の龍。下層裳階屋根隅の獅子、元祿九年（文獻あり）。
- (6) 内部繫梁及貫、内陣繫梁、外陣飛貫。
- (7) 内陣、朱塗の勾欄。
- (8) 瓦、軒唐草瓦及巴瓦等、元祿頃。

◇佛像其の他

(一) 國寶銅造藥師如來坐像

向つて右東の間に安置の本像は創建當時の本尊と稱せられ、其の光背裏面の刻銘に依つて造像造寺の次第が明白である。即ち要譯すれば用明天皇元年丙午の年御懺重らせられしに依り、御平癒御祈願の爲造佛造寺を發願あらせられしも、遂に崩御。依つて推古天皇は聖德太子と共に丁卯の年即ち推古天皇十五年に此の像を敬造せしめ給ふとの意である。而して光背の寶珠形、長方形の大小二個を積重ねたる須彌座等は飛鳥式の持つ特徴の一つである。兩脇侍は今綱封藏に安置されてゐるが、本像とは少し様式年代を異にしてゐるから、恐らく當初獨尊像であつたのを後に脇侍を加へて三尊佛としたものであらう稱へられてゐる。

(二) 國寶銅造釋迦如來坐像及脇侍藥王藥上坐像

此像成るに及び藥師像を東間に遷座して爾來金堂の本尊としたが、之れも光背裏面の刻銘に依つて造像の次第が明らかである。即ち要譯すれば法興元年（推古天皇二十九年）十二月二十日太子の御母鬼前太后（間人皇后）崩じ給ひ翌卅年正月廿二日太子病臥あらせられ、ついで王后（膳太郎姫）勞疾を以て同じく病床に臥し給ひしに依り、王后王子等は諸臣と共に太子と同寸の釋迦尊像と脇侍并に莊嚴具を敬造の御志ありしも遂に二月廿一日王后先づ薨じ給ひ翌二十二日太子も遂に登遐あらせられた。依つて翌三十一年三月本願の如く止利佛師をして敬造せしめられたとある。

佛像の形式に就いて

近時藥師像の製作年代に就いて異説を唱ふるものを耳にするも、此の兩像は一見酷似し而も印相に於いて全く一致してゐる。而して其の源流は支那北魏時代の手法に求むべく、恰かも河南省洛陽龍門賓陽洞石窟に於ける石彫と全く規を一にし、直ちに之れを鑄造に移せし感がある。

特徴の主なるものを擧げれば

- 一、肢體各部の均衡を失せる扁平なる肉身と、二等邊三角形の形態。
- 二、稚氣を脱せざる相好。
- (1) 面長なる顔の臨廓。
- (2) 眼は杏仁形にして後世の切長なる半開に非ず。
- (3) 鼻下の堅溝、唇下の窪み、口尻の緊締、微笑を含める口元等。
- (4) 平板狀の耳。
- 三、特殊なる印相。

四、衲衣は通肩にして須彌座の前及兩側に著しく垂下し衲襞は左右均齊にして其の断面は直角に刀を入れ極めて鋭い。

五、光背は一光三尊形にして佛頭の後に蓮花文を置き其の周圍に重圓珠文、忍冬唐草文の圓帶、其の頂に寶珠、外縁に火炎狀の光明を表はし中に七佛を配してゐる。

(三) 國寶銅造阿彌陀如來坐像及兩脇侍立像

西の間二重須彌座に安置の此像は寛喜三年再鑄のことは光背裏面の刻銘に依つて明らかである。即ち之れを要譯すれば、

承徳年中白波（盜賊）金堂に入り佛像を侵し道具を盗み、爾來一百餘年の間寺僧等須彌座の空殘なる様を見る毎に深く之れを悲しみ、遂に斯の勸進を發願十方施主の喜捨に依つて、寛喜三年三月八日始めて之れを歸奉り貞永元年八月五日之れを供養し、又大勸進は僧觀俊にして大佛師は法橋康勝（運慶の子）銅工平國文なりとの意である。

形式は一見東の間に安置の藥師像に似たるも、手法に於いては銘文に示す如く鎌倉期獨特の寫實的作風に則つたもので、飛鳥式とは全然異つてゐることがわかる。

之れと同時に造顯の脇侍は綱封藏に在つてこゝに安置の木造兩脇侍は之れと無關係のもので、何れも飛鳥期に屬する綱封藏の四軀と同系である。

(四) 國寶木造四天王立像 四軀

すべて四天王像は佛像彫刻中最も變化に富むものなるも、本像は直立正視の姿體を保ち、左右均齊の形式は能く此の時代の諸尊と一致し、次の時代に變轉する經路を示してゐる。又四軀共に同一作者に非ざることとは多聞天圓光銘「藥師德保上而鐵師到古二人作也」、廣目天の「山口大口費上而次木門二人作也」に依つて明らかである。而して山口大口費は書紀白雉元年の條の「是歲漢山口直大口、奉詔刻千佛像」と符合するを以て、略々本像の造顯年代を想定することが出来る。

寶冠其他各部の裝飾に用ひた透彫金具の圖案と彩色文様は時代的特色を有し、又衣文の裁金は最古のものである。持國天奉持の劍は七星劍と稱し、刀身の兩面に七星、日月、雲文を鏤刻してある。元のは御物となり今は其模倣である。邪鬼の形態は各々異なり極めて怪異にして、像と共に嚴正なる左右相稱である。

(五) 國寶木造天蓋 三個

中央・東・西の各間に懸吊してある。三個の中央は東西に比して大きく之れと西は飛鳥式に屬するも東は天福年間の再製である。其の形式は支那北魏時代の石窟に彫まれてゐるのと同類で、其の構成は二段の屋根に扉を附し、軒には透彫忍

冬文様の光背を有する音聲飛天、四隅及飛天の間には金銅透彫光背形立飾、軒下には鱗形、三角形、幕形の織物を模せる垂飾、下には蝶結び七寶繋ぎの羅網を垂れ、尖端には平鈴が附いてゐる。垂幕にはベルシヤ風の文様に暗示を得たと思へる點もあるが、天井、支輪等の形式は全く建築と一致し、此の格間、支輪間、小壁等には總べて唐草、蓮、山水、樹木等の圖案化文様が描いてある。

(六) 國寶木造毘沙門天立像

(七) 國寶木造吉祥天立像

金光明最勝王經の所説に基く金堂内最勝法修行の本尊として、釋迦如來を中尊とし此の二天を加へ、三尊形に造顯せられ、白河天皇承暦二年の作で纖麗なる技巧と極彩色の莊嚴は藤原時代の特色を發揮した優秀尊像である。

(八) 壁 畫

堂内四方の壁（大壁四、小壁八）に佛菩薩の像を描かれたもので、其の主題に就いては圖の如く諸説あつて未だ定説を見ないが古今目錄抄には

西壁彌陀淨土、東壁寶生淨土、北浦戸東脇壁藥師淨土、同西脇壁釋迦淨土とある。今特色の主なるものを列擧すれば

- (1) 形態及配列は自由にして形式の束縛がない。
- (2) 中印度式を本流としガンガラ或はイラン地方の影響を加へて成れる西域系である。
- (3) 線と陰影は印度アジャンター式で、朱線の臨廓と朱の隈取りは橘夫人厨子のもと同じである。
- (4) 隋唐の頃西域の影響を受け支那に於いて發達したものが更に日本化したもの。
- (5) 寫實と理想の調和したもの。

等で作者は明らかでないが、年代は和銅説主位を占め實に東洋に於ける此種遺品中の王と稱すべきものである。

二五 重塔

◇建 築 飛鳥式

- (一) 寸尺 天平十八年勘録の流記資財帳所載十六丈、今の實測寸法百五尺二寸。
- (二) 平面 初層より四層に至る各層方三間、五層方二間初層周圍一圍裳階、隅の柱間著しく狭小。
- (三) 外觀 二重基壇（石質松香石）。各層縮減率大、初層柱總間の二分の一を五層總間とす。四層脇間斗拱の構成他と異り兩方より相寄れる肘木に一個の共通雲斗を置く。
- (四) 細部 柱礎は圓柱座の繰出。柱及大斗の形式。井籠組の手法、雲斗拱は金堂と中門との中位にあり、普通肘木木口の形式金堂と同じ。勾欄は腰組を有しない點に於いて金堂中門と異なるも、三經院西室修理の際發見した舊五層勾欄地覆に依つて元腰組があつたことがわかり、この復原と共に塔の高さは現在より多少増すこととなる。
- (五) 心柱 創建當初は土中深く埋没せる舍利奉安置の心礎上より掘立の形式であつた。柱根の部分は空洞と化し、一心柱は基壇面に止まり種々の支持工作が施されてゐる。此の心柱掘立の手法は已に支那六朝時代の木造層塔に行はれたことが文献に依つて想定出来る。
- (六) 裝飾 實用と裝飾とを兼ねた雲斗拱。組入天井格間の文様、瓦等。
- (七) 後世の補修又は變改
 - (1) 裳階。和銅頃に附加。
 - (2) 隅尾椽二重の上木。元祿頃補加。

- (3) 彫刻。五層隅支柱代用の力士。裳階屋上隅の力士元祿九年に補加。
- (4) 瓦、軒唐草及巴等、元祿九年に新補。

◇佛 像

四天柱と心柱を包んだ塑造須彌山四方の岩窟内に北方、涅槃像土。南方、彌勒像土。東方、維摩詰像土。西方、分舍利佛土。を塑造の群像を以て表現し製作年代は天平の流記資財帳所載の「合塔本四面具場中略右和銅四年云々」に依つて明らかで、天平時代に盛大を極めし塑像彫刻の最初の光明をなすものである。類例として藥師寺發見の兩塔釋迦因位二相の塑像、并に近江雪野寺出土の塑像斷片等がある。

三 中 門

◇建 築 飛鳥式

- (一) 寸尺 流記資財帳所載の「門伍口 佛門二口之中一口在金剛力士、一長四丈二尺廣 丈九尺」に相當し、今の實測寸法桁行三十二尺二寸餘梁間二十七尺九寸餘。
- (二) 平面 上下層各四間、三間、兩端の間著しく狭小、普通門の柱間は正面奇數一、三、五、側面偶數二間に限らるゝに、此門の變則的な理由は明らかでないが、古今目錄抄に左の如く説明してゐる。「中門二階也、四間也、無正面者、聖人者不繼子孫之表幟也」即ち正面なしとは入口の二分々意味し、聖人とは聖德太子を指すものなれば、變則的柱間を太子の御理想に合致せしめてゐる。他の理由としては塔と金堂が對立的であるから入口も亦之れを二分したのであらうと、專門

的には側面の三間は廻廊との關係上理想的で、正面の四間は側面に對する比例から割り出されたものであると解いてゐる。

- (三) 外觀 一重基壇(元松香石 現在花崗石)。上層縮減率。軒出屋根勾配等すべて飛鳥式特徴を表はしてゐる。
- (四) 細部 構造形式等すべて金堂、塔に同じである。
- (五) 裝飾 雲斗拱の技巧は第三位的のもので内部組入天井格間には彩色文様がない。
- (六) 後世の補修又は變改

- (1) 妻師。すべて變改せられて飛鳥式の面影がない。
- (2) 頭貫と間斗束。正面頭貫のセイを増大し、間斗束を補加してゐる。

◇佛 像

國寶木造金剛力士像 二軀

流記資財帳所載の「合金剛力士形貳軀在中門」、右和銅四年歲次辛亥云々」に相當するもので、今頭部に塑造を用ひ、其他はすべて木彫であるが、後補の跡あり、多少原形式を損傷してゐる。和銅頃の様式を備へた我國最古の仁王像と稱へられてゐる。

四廻 廊 飛鳥式

資財帳所載の(應廊一廻、長各卅丈八尺、廣各廿丈六尺)に相當するもので、平安期の講堂焼失後、北邊に於いて變改を加へられたが、其の大部分は飛鳥式の特徴を發揮し、原始的虹梁と冢扱首の構架法、連子窓の手法等は特に注目し値する。

五講 堂

◇建 築 藤原式

(一) 創立沿革、流記資財帳に所見なきを以て再建論者は天智九年の罹災により天平の頃未だ再建に至らざりしとなし、非再建論者は資財帳所載の食堂寸尺は、寧ろ講堂に適合するから之れは講堂の誤記ならむと反駁してゐる。

今の堂は延長三年北室等と共に雷火に焼失、後六十餘年を経て京都普明寺より元の北室跡に移建したと傳へ、今回の根本修理に際して種々の新資料を發見した。其の主なるものは、西一間を増築したことが確かめられたこと、内陣天井を高めたこと、東妻大虹梁に慶長八年修理の墨書があつたこと、元の妻飾では冢扱首であつたこと、内陣須彌壇の下層に延長焼失前と認むべき基壇様の遺構と全般的に礎石の異動轉用をしてゐることがわかつたこと等であるが、今回の修理により大部分復原的工作が施された。

- (二) 寸尺 西一間補加前、桁行九十八尺七寸餘、梁間五十四尺二寸餘。現在、桁行百十一尺一寸餘、梁間五十四尺二寸餘
- (三) 平面、元正面八間、側面四間、
今正面九間、側面四間

今古目錄抄に曰く、

『此堂者六間四回、南面戸六本、北面戸二本也、又新後戸一本、左右妻各一本也、云々』
六間四面とあるは、足立博士の説に従へば、主屋六間の四方に廂を有する意味で事實正面は兩端に一間宛の廂間を加へて八間となることである。

- (四) 外觀 大斗肘木造の法隆寺最大の建築である。
- (五) 細部 柱礎の大部分は方形大小區々の松香石を用ひ、柱、斗拱、内部天井、虹梁等に平安期の特徴を備へてゐる。

- (一) 國寶木造藥師如來坐像
 - (二) 同 木造脇侍坐像、貳軀
 - (三) 同 木造四天王立像、四軀
- 何れも藤原初期の傑作にして、藥師三尊は光背臺座共に完備してゐる。

六 鐘 樓 藤原時代初期
七 經 樓 天平時代

(一) 寸尺 流記資財帳所載の『樓二口 一口經樓長三丈一尺一尺廣一丈八尺 一口鐘樓長三丈一尺一尺廣一丈八尺』に相當し、鐘樓は延長の雷火に焼失後の再建である。

(二) 平面 各桁行三間、梁間二間。

(三) 外觀 對立せる兩樓は細部に於いて著しく相異つてゐるが、外觀は一見よく似てゐる。

(四) 細部 兩樓を比較すれば左の如き相異がある。

1 柱	膨らみと粽と有する	鐘	膨らみが無い
2 斗	肘木に笹線があつて曲線が美し	樓	笹線なく曲線優弱
3 丸	断面圓形	斷面楕圓	断面楕圓
4 紅梁蛙股	紅梁は強き力ある反りを有し、鼻の上端水平	唐招提寺金堂式	反り少なく殆んど水平で、鼻は外上り厚さうすく背が高い

(五) 後世の補修
出入口、勾欄、連子窓等に後世變改の跡が歴然としてゐる。

八 聖靈院東室

九 三經院西室

◇建 築 鎌倉時代

(一) 創立沿革 創立不詳、天平の流記資財帳所載の「僧房肆口 一口長十五丈五尺 廣三丈二尺、一口長十丈六尺 廣三丈八尺」の中何れかに相當すべく、今の聖靈院は別當記に「弘安七年甲申聖靈院新造云々」とあり其頃の再建と見るべく、三經院は同じく別當記寛喜三年の條に「同年四月八日西室建造木造同十八日柱立同廿四日棟上勸進聖人尊圓施主比丘尼常任但南端七間三面南四間八號三經院矣」とあり、又棟木の墨書にも寛喜三年上棟云々とあり、此の時の再建なること明らかである。

(二) 構廢形式等の比較

1 平面 柱間	聖靈院 梁間 五間 桁行 七間	三經院 梁間 五間 桁行 七間
2 形 式	東室 梁間 四間 桁行 十二間	西室 梁間 四間 桁行 十二間
3 斗 拱	單層切妻遺妻正面庇付 平三ツ斗(東室舟肘木)	全上 大斗肘木

4 軒

二軒繁樺、東室一軒

四二

5 内 部

聖徳院、内外陣の區別は建具を以てし、内陣正面に宮殿式童子を格へ天井は折上小組格天井外側小組格天井東室は間仕切なし天井は新様式の樟縁天井

一軒繁樺

三經院、内外陣を區別し間仕切なく内陣正面天井は内陣折上小組格天井、外陣小組格天井西室元の間仕切不明、天井樟縁天井

6 正面妻庇

一間廣縁造、角柱大面取舟肘木造

全上

7 後世の變改

東室は後世古材を利用して改築の痕跡あり向拜全部

昭和根本修理に際し現状變更せしも、西室間仕切等に於いて不明の箇所あり現状に従ふ向拜全部

◇佛 像

聖 靈 院

(一) 國寶聖德太子坐像

(二) 同 臨土山背王、殖粟王、慧慈法師の像

太子の像は四十五歳攝政の御像と稱する東帶の坐像で、文献に保安二年敬造とある。太子彫像の中最も技巧の精を盡せるものにして、能ふ限り威嚴と叡智の表現に力めたる優秀なる製作で、體内に奈良時代の金銅觀音像を安置してある。常に深く扉を閉して妄りに拜觀を許されない。脇壇の諸像もすべて之れと同時の作にして、微笑を帯べる安易なる形式をとり、對照的表現に苦心の跡歴然たるものがある。

山背王子 如意奉持

殖粟王子 劍を帯び念珠筒を持つ

茨川王子 七星劍を奉持

慧慈法師 衲衣柄杓爐を持つ

慧慈法師は百濟の人、太子に經文を説ける人にして他は太子の王子である。

(三) 國寶如意輪觀音半伽像

臺座に永仁三年云々の墨書を有し二臂如意輪の珍らしき形態に藤原時代の作風を表はしてゐる。

(四) 國寶地菩薩立像

西圓堂安置の地藏と同一時代に屬するが、更に精練せる白檀像と稱せられ、白毫には眞珠を嵌入してある。

○南 大 門

室町時代

三間一戸の八脚門入母屋造本瓦葺にして、永享六年焼失し、永享十年の再建に成る。棟木に「永享十年戊子十一月十九日上棟大工秦宗清藤原國繼」の墨書銘がある。二ツ斗肘木、拳鼻の彫刻妻飾の形式等に時代的特色を見ることが出来る。

○東 大 門

天平時代

今、西院の東限に在り之れより東院に通ずる。天平の資財帳所載の門伍口の内の一に相當すると思へるが、藤原、鎌倉、江戸時代に修理を加へられ、更に昭和の根本修理に際し發見した斗拱の番付墨書に依れば、元南北に面してゐたやうである。奈良時代八脚門の典型として東大寺轉寄門と双壁で柱、斗拱、虹梁、丸桁の形式、妻の二重虹梁蛙股式等すべて奈良時代の特色を發揮し、所謂三棟造の手法は轉寄門と同じく他に類例がない。

○網 封 藏

以上擧げたる建造物は何れも國寶に指定されてゐるが、此れは古材を利用して江戸時代に改造したものである。然し元の三十三藏唯一の遺構と傳へられ、内部は三室に區別し、各室には數多の國寶其他の重寶を收藏してある。

○大寶藏殿

(一) 南 倉

一、西 室

國寶橋夫人厨子

橋夫人の念持佛と稱へられ、着想は玉虫厨子と同じく、須彌座の上に宮殿様厨子を造り之れに彌陀三尊を安置し、唯屋根に天蓋を擬した點が異つてゐる。其の形式、各部に描かれたる繪畫、文様には奈良時代前期即ち飛鳥、天平の過渡期の意味を含み、須彌座の密陀僧の裝飾文様の大部分は雲或は山の形を唐草化したもので、胡粉地に彩色を以て畫いた四方圓嵌の繪は蓮花往生、三菩薩供養、聲聞を主題とせる自由なる構想であるが、玉虫厨子に比して稍寫實的傾向を違つてゐる。而して天衣を黒線にて表はし肉身其他に朱線を用ひ、之れに朱の隈取を施せる手法は全く壁畫と同一である。

國寶銅造彌陀三尊 (厨子内安置 傳橋夫人念持佛)

三枚開の屏障の前に置はしき寶池を表はした波文に、蓮葉を浮べた臺板の中より三莖の蓮花を立體的に發生せしめ、之れに三尊を安置せる卓抜なる構想である。佛體の形式は屏障と共に流暢自由なる伎風を表はし、飛鳥時代に比して著しく洗練されたる跡を認められ、前時代の餘韻を傳へたる過渡期の意味を充分に味ふことが出来る。

二、中 室

國寶木造玉虫厨子

推古天皇の御念持佛を安置したものであること、飛鳥時代の建築、繪畫、工藝史の縮圖であること、須彌座四壁の繪は吾等に教訓を與へてゐること等に注目すべきもので、資財帳の「宮殿像貳具一具涅押出千佛像、一具金梁銅像」の一具に、又古今目録抄の「東向戸有厨子推古天皇御厨子也云々」に相當する。即ち金銅佛三像の須彌座に似たる臺座に構へ

し宮殿形厨子は、恰も金堂の縮圖の如き感がある。雲斗拱を用ひ一軒にして軒裏に小天井支輪等を有せざる手法は飛鳥式建築と規を一にするも、之れは單なる工藝品であるから左の諸點に於いて異つてゐる。

1 雲斗拱はすべて放射形で、複雑性を帯びてゐる。

2 軒桁及檼は断面圓形をなし、檼に著しく反りを有してゐる。

屋根は鋸屋根の形式で大棟の兩端に鴟尾を置き、妻飾には豕扱首の形式を用ゐてゐる。又宮殿部の扉と板壁の内面には千體佛を打出し、各部に裝打の透彫金具は忍冬模様を主體とし、御物四十八體佛光背、金堂四天王裝飾金具、御物金銅幡等と同類であつて宮殿部透金具の下には概ね玉虫の羽を張り詰めたことから玉虫厨子と稱するに至つたものと思へる。

各部には赤、青、黄を主材とした密陀僧(鉛の酸化物)を以つて繪畫、文様を描き、宮殿部の扉には金剛力士と菩薩像、後壁には山中の多寶塔洞窟中の羅漢、飛天飛物等壁には天人、山水等を、又須彌座の四方には宗教的に又我々の人生に貴き教訓的の圖繪を描いてある、即ち正面の佛舍利供養は報恩謝徳の意を表はし、向つて左の捨身開傷の圖は大智を得るために身を犠牲にして精進するの意を表はし、向つて右の投身餓虎の圖は獻身的衆生濟度の慈悲行を表はし、更に背面の龍王の世界を擁護するの圖は我國體の基礎を擁護し奉り、金甌無缺の皇運を天壤と共に窮りなく扶翼し奉らなくてはならないことを暗示するものである。其他の木部には忍冬文を主體とする文様を描いてある。

三、東 室

(二) 北 倉

一、特別室

國寶木造聖觀音立像 (百濟觀音)

臺座裏に虚空藏菩薩と墨書あり又古今一陽集にも虚空藏と記載せるも、寶冠に座化佛を有するを以つて觀音像であると稱へられてゐる。

佛身、光背共に彩色を施した樟像なるも、天平十八年勘録の流記資財帳、金堂日記の承曆建久の金堂佛像目錄、古今日録抄に此像に相當する記載なきのみならず、古來百濟將來の起因を明記せざれば、中世以降に於いて他よりの移入説が専ら盛んである。

肢體并に各部の手法は古拙稚氣を脱せざる點に於いて飛鳥期の遺品たること明らかなるも、鋼造釋迦樂師像の支那北魏式なるに反して、之れと稍源流を異にせる感がある。

又光背の支柱を竹に摸せる手法は同期の中宮寺本尊、御物四十八躰佛の一軀に類似し、不正五角形の臺座の制も亦類例に乏しい。

二、東 室

觀世音菩薩像等 (飛鳥時代)

九面觀世音菩薩 (唐時代)

三、中 室

彌勒菩薩、透彫光背 (奈良時代)

百 萬 塔 (奈良時代)

四、西 室

阿彌陀三尊三組 (奈良時代)

もと東院傳法堂安置

七 東 院

此の地域は太子斑鳩の宮趾と傳へられ、天平十一年僧行信に依つて其の舊趾に伽藍を造營、後幾多の變遷を経て今日に至つた。建築配置は所謂七堂伽藍の制に據らず、太子に最も關係の深い夢殿を中心として、南の禮堂、北の繪殿及舍利殿に接続する東西廻廊に依つて一廓をなし、繪殿舍利殿の後に傳法堂、西に鐘樓を存してゐる。更に是等のものを築地塀を以て圍繞し、南と西に門を開く。元より草創當時の面影を偲ぶに足らないが、夢殿と傳法堂は建築と佛像に美術史上重要なる一地位を占むべきものである。

一 夢 殿

◇建 築 (天平時代)

(一) 創立沿革

天平寶字五年の東院資財帳所載の『瓦葺八角佛殿壹基「間別一丈六尺 五寸在露盤」』に相當するもので、其後屢々修理を加へられ、就中鎌倉期のものが最大と思へる。又夢殿なる稱呼は傳曆に『及製諸經疏一也、若有滯義即入此殿、常自東方金人到告以三妙義』とあるに據ると稱せらるゝも、正確なる記録に表はれたのは天養(約七百八十年前)の三綱奏狀からで、以後に於いても正堂又は聖堂の名に依つて文献に散見してゐる。

(二) 構造形式

八角八注本瓦葺で二重基壇上に建ち、屋上に露盤寶珠を置く。内部も同じく二重基壇上の八角形柱列により内外陣に區別

せられ、外陣化粧屋根裏とし、内陣には中古穹窿形天井を張る。

(三) 特徴

- (1) 外觀低平にして安定感を興へる。
- (2) 二重基壇の制、軒出、屋根の傾斜等は安定美感の要素の中に数ふべきものである。
- (3) 露盤、反華、請花、寶瓶、寶蓋、寶珠、光明等より成れる青銅屋上飾は支那建築に暗示を得たるものにして、我國最古華麗の逸品である。

(四) 後世の變改

斗拱部、内陣天井、軒廻り及屋蓋部内外長押の位置、板唐戸及連子窓、唐戸内側の欄間及障子、外部二重基壇及勾欄等、今回の根本修理の結果全貌が明らかになつた。

◇佛像其他

(一) 國寶木造救世觀音立像

天平寶字の資財帳に『上宮王身觀世音菩薩木造一躰金箔押』とあるに相當し。救世とは太子妊胎の奇蹟譚に發し、太子傳補闕記、太子傳曆に始まる。即ち救世の大願の爲に母後の夢に金色の僧となつて顯れ、救世の爲に母後の胎内に宿り、權りに此土に應現すべきことを告ぐるや、母后懷妊あつて誕生せられしと稱する物語が其の根本をなしてゐる。之れに依つて觀音を以て太子の本地佛となし、又目錄抄の太子即體奉安となつたのであらう。

美術史上から觀た特徴

◇作風

- (1) 平面的表現の技法と信仰精神の表現。
- (2) 丸彫と稱するよりも寧ろ浮彫に屬し、左右に動き、著しく平面的である。
- (3) 左右對照的の錯狀衣紋と銳利なる衣皺の手法。
- (4) 衣紋の下端は風に翻る如く、左右に舞ひ上り、肩下より次第にリズムをなして波立つ状態は全く動的である。
- (5) 人間的なる感覺と思惟とが窺はれる。
- (6) 装へる微笑に非ずして謹嚴と慈悲の精神より發露したものである。

◇寶冠と光背

裝飾文様の意匠と彫刻は必ずしも同一でない、一方が著しく發達しても、他方之れに伴はざる場合がある。即ち支那六朝と飛鳥時代は概して裝飾藝術が著しく發達し、彫刻は漸く搖籃時代より脱却し得た時代であるが、此の寶冠と光背に於いて始めて兩者の一致點を見出すことが出来る。

(一) 國寶乾漆行信僧都坐像 (天平時代)

(二) 同 塑造道詮律師坐像 (弘仁時代)

何れも東院伽藍草創に深き關係を有する傑僧にして、寫實的にその面影を最も能く表現せる肖像彫刻である。

(四) 國寶木造阿彌陀如來坐像 (藤原時代初期)

斑鳩古事便覽に所載なく恐らく近世當堂に安置せられたものであらう。

(五) 國寶木造阿彌陀如來坐像 (藤原時代)

『毎年八月十五日の念佛會本尊也』と古事便覽に記してあるものに相當し、作風は前項の彌陀像より幾分纖細にして、下品中生の印を結んでゐる。

(六) 國寶木造聖觀音立像 (藤原時代)

本尊の前立で一木彫成なるも、所謂一木彫の特色を有するものでない。裳に菱形裁金の菊形紋あり、花文の着彩には藤原時代特色の三段暈網法を用ゐてゐる。

(七) 國寶木造聖德太子立像 (室町時代初期)

用明天皇の御惱御平癒祈願の御姿にして、太子十六歳孝養の御像と稱せられ、手に柄香爐を奉持せる御法體の立像にして、鎌倉末葉より盛行せる此種造像の一標本と見るべきものである。

二 禮堂 (鎌倉時代)

(一) 創立沿革

東院縁起に始めて『貞觀元年七間の禮堂壹宇修造云々』の記事に依つて、當時已に禮堂の存在せしこと明らかであるが、天平寶字五年の資財帳に所見なく、『檜皮葺門貳間一、長七丈、廣二丈一尺』とある此の七丈門に位置符合するを以て、創立當初に於ては中門と稱せしものと思へる。其後寛喜年間に再建、今日に及んだが、昭和の根本修理に當り、基礎工事申偶々當初の中門の位置に多數の柱根を發見したから、更に此の事實を立證したものと云へやう。又上代に於ける掘立柱の形式を知る上に於いて學界に多大の貢獻を齎した。

(二) 平面

前項に述べし如く創建當時の柱間は七間二間(長七丈廣二丈一尺)なりしも、今の堂は五間四間(桁行約五十一尺五寸、梁間約三十七尺三寸)である。

(三) 構造形式

單層切妻造の本瓦葺、兩妻には廂を付し、丸柱を用ひ斗拱は三斗、又周圍に縁を繞らし、内部はすべて拭板敷となし、天井は組入天井である。昭和の根本修理に際し妻飾の構架と軒の出、屋根の高さ並びに中央一間の馬道を床張に復原の結果面目全く一新した。要するに現在の建築は何等の特徴を有しないが、こゝには堂宇の變遷を知るべき貴重な資料が埋没されてゐる。

三 廻廊

(一) 創立沿革

天平寶字の資財帳所載の『檜皮葺廂廳壹廻、東西各十四丈、北十三丈、南六丈四尺』に相當するも、今は東西各約百五十七尺にして約二丈長い。恐らく之れは繪殿舍利殿建立に際し北方に擴張したもので、草創當時に於いては北廻廊は著しく夢殿に近接し、南方は今の禮堂が中門の形式を保ち、東、西、南、廻廊の位置は略今と大差なかつたことが、根本修理に際し柱根の發見により更に明らかとなつた。

(二) 構造形式

東西廻廊は南に於いて禮堂に、北に於いて繪殿舍利殿に接続し、單層、木瓦葺三斗の極めて簡單且粗雑なる建築である。

四 繪殿舍利殿

(一) 創立沿革

創立は詳らかでないが、綱所日記に『承久元年二月二十二日より西松尾寺勝月上人發願し二年にして成る』とあり。又目錄抄に『舍利殿三間、繪殿三間、中間一間、總七間也、南向也』と記してある。其の形式手法に依るも略々承久頃の再建

と観ることが出来る。

(一) 構造形式

繪殿は一に武殿院、舍利殿は御持堂と稱し、七間三間東西に長く、單層切妻造、本瓦葺の低平な建築で、古今目錄抄に記す如く西三間は繪殿、東三間は舍利殿、中央一間は造合の間即ち馬道となつてゐる。斗拱は平三斗の制を用ひ、周圍に縁を繞らし、兩殿とも内外障境は三間共に板扉、組入天井を張り、内障は繪殿小組格天井にして張壁には太子傳を描く。元の繪は五間の障子に太子入胎より葬送迄一代の傳記を描き、之れに銘文を記す、世に御障子五間略記と稱し『延文元年二月より五月迄描き六月十六日繪殿に渡了、畫師攝津國大波郷住人秦致眞云々』と綱所日記に所載、明治十五年之れを宮内省に献納し、今の繪は天明四年彌勒千範の本願にて吉村光貞の模寫する所である。

舍利殿の内障は折上小組格天井、中央稍後方一部を二重折上となし、其の下に須彌壇を置き厨子を安置、天井に貞治四年の墨書がある。南無佛の舍利は更に一つの厨子に納め之れに奉安してある。

此の須彌壇は藤原時代の作たる中尊寺金堂のそれに類似し、和歌山縣淨妙寺本堂のものと共に鎌倉時代の双壁と稱せられてゐる。

此處にも殿内張壁六間障子繪と稱し、東に漢高祖商山の四皓を招くの圖、西に周文王渭濱に呂尚と邂逅するの圖を描く。寺傳土佐光信の筆と稱し、明治十一年同じく宮内省に献じ、今のは長谷川等眞の模本である。

五 傳法堂

(一) 創立沿革

天平寶字の資財帳所載の『瓦葺講堂壹間長八丈四尺廣三丈六尺』に相當するが、又行信が四人の弟子を住せしめた學問所の

故を以つて行信部屋とも傳へられてゐる。

(二) 構造形式

七間四間、單層切妻造本瓦葺の壯重なる建築で、斗拱に大斗肘木を用ひ、妻の二重虹梁蛙股の制、内部化粧屋根裏の形式等は宮殿建築の典型、上代に於ける貴人の邸宅の名残を留めてゐる感がある。又細部に於ける、斗拱、虹梁、蛙股、断面圓形の桁等の形式はすべて天平時代の特色を發揮し、内障須彌壇上に三個の大天蓋を吊る。これは何れも組入天井の形式にして格間格縁等には極彩色文様を描き、時代は不明なるも、中宮寺よりの移入と傳へられてゐる。

六 其の他の建造物

(一) 鐘樓

袴腰付三間二間重層入母屋造本瓦葺、鎌倉時代の建築にして、今の妻飾は慶長頃に變改を加へられ、元は豕扱首を用ひ破風の位置も今より高かつたことが、昭和の根本修理の際明らかとなつた。

- (二) 南大門 室町時代 東院の南正門
- (三) 四脚門 同 西門
- (四) 北室院唐門 同 傳法堂の北裏
- (五) 同 本堂 同
- (六) 宗源寺四脚門 鎌倉時代 勸學院の表門

中宮寺

五四

一 草創沿革

中宮寺は推古天皇聖德太子本願七寺の一に數へられ、推古十五年の創立に係り、元の寺地は凡そ三四町東富郷村大字幸前に在りしが、永正より慶長初年頃迄の間に於いて、今の地に移建せられしものゝ如きも、從來創立に關し異説多く、一説に推古天皇卅二年二月太子薨去後、推古天皇崩御の同卅六年三月以前に、太子の御妃橘大郎女に依つて天壽國曼荼羅を本尊として、建立せられたと云ふのがある。建築には何等見るべきものなく、本尊と天壽國曼荼羅は共に我國文化史上重要な地位を占めてゐる。

二 國寶寶物

國寶木造如意輪觀音半跏像

本堂の本尊として安置の本像はすべて樟（又は檜とも稱す）材を用ひ、今漆黒に輝くも、元は金箔押にして、寶冠、瓔珞、環釧の金屬裝身具の痕跡がある。

形象は飛鳥佛特有の半跏思惟の姿をなし、結髮、垂髮、衣文の形式亦此の時代のものであるが、其の手法は夢殿救世觀音又

は法隆寺金堂安置の金銅佛、百濟觀音等に比して遙かに圓渾、殊に面相と四肢に於いて著しく秀麗の氣魄に満ち、裝はざる微笑は限りなき親しみを感じ、誰しも之れを禮拜する毎に其の慈悲に抱かれ、何時しか三昧境に入るの思ひをなし、忘れがたき印象である。

光背は火焰及び化佛を浮彫とせる寶珠形にして、支柱に竹を模せる形式は夢殿本尊、御物四十八體佛の一と共に、之れ亦飛鳥式特徴の一つである。

國寶天壽國曼荼羅幀

之れ太子薨去の後妃橘大郎女は太子を追慕のあまり天壽國に生を樂しみ給ふ様を、東漢末賢、高麗加西溢、漢奴加已利の三人に畫を、奉仕の采女等に刺繡せしめられたもので、今僅かに斷片を接合して一幅としたが、もと一丈六尺の二帳であつたことは文献に依つて明らかである。

畫中の亀甲中に四字宛『部間人公』『于時多至』『皇前日啓』の文字を判讀し得べく、これは法王帝説所載の天壽國曼荼羅全銘文の一部に相當し、もと百箇四百字よりなりしこと明らかで、先年正倉院より發見し此寺へ下賜せられた斷片中にも、亀甲に『利令者椽』の四字がある。手法は生絹に彩糸を用ひて刺繡し、伏縫と稱する縫方最も多く、糸は悉く練平糸に屬し、白、黃、赤、青、綠、紫、樺色等極めて鮮明に判別することが出来る。

全體の圖像は支那新羅燉煌千佛洞壁畫に見る如き淨土曼荼羅に類似し、圖中の建築は北魏式にして人物、飛天、飛物、火焰、蓮華はすべて朝鮮高句麗の壁畫又は玉虫厨子密陀畫と同類なることは、其の作圖が大陸藝術家の手になつたこと、思ひ合はせて、意義深く思はれ、又此の斷片はもと法隆寺に傳はつたものを、文永年中中宮寺の信如尼に依つて此寺へ移納されたと傳へられてゐる。

藥師寺

五六

一 藥師寺の造立

天武天皇の白鳳九年（書紀九年、塔摩銘即位八年）十一月壬申癸未（十二日）皇后不豫につき御平癒を祈らんが爲め天皇親しく金銅丈六の藥師像を鑄奉らんと誓願し給ひしが鋪金未だ成らざるに、即位十一年遂に崩御あらせられたに依つて皇后登祚（持統天皇）前祚を繼ぎ、其の年像全く成つて開眼、次いで文武天皇二年諸堂成就し、藥師寺の寺號定まつた。其後平城京都と共に（元正天皇養老二年）平城右京の地に寺籍を移され、天平年中造營の工を了る。これ今の藥師寺である。

二 伽藍配置

平城右京六條二坊の地を占め、伽藍は其の南正面に近く建てらる。其の配置は奈良時代の兩塔對立、左右相稱式の前驅をなすものにして、中門、廻廊の内に兩塔の對立が大なる特徴である。即ち正中金堂の前方に兩塔を東西に置き、最前方の中門と最後方の講堂を連接せる廻廊がこれを圍繞するの狀態にある。これは飛鳥時代に於ける四天王寺式の單塔が形式化せる變遷を示す唯一の遺構にして又本藥師寺趾の兩塔並びに金堂の土壇、柱礎の間隔、距離、配置等に於いて殆んど一致點を見出すことが出来る。

三 主要伽藍と其の佛像

一金堂

◇建築

緣起に『金堂壹宇、二重二閣、五間四面、長七丈八尺五寸（一作八丈七尺五寸）廣四丈一尺、柱高一丈九尺五寸、佛壇長三丈三尺、廣一丈六尺、高一尺八寸』とある。此の二重は重層、二閣は各層の裳階を意味する。五間四面とは母屋五間の四方に廂、即ち外陣入側を繞らす稱呼なれば、本建物の外側に於ける柱間數は正面七間、側面四間で、これに裳階を附加せる間數は更に周圍一間を増し、九間、六間の平面を有することになる。今の金堂は、文安二年燒失後再建、慶長二年再び燒失、同五年再興せるものにして、其の位置及柱間等略々舊態を保ち、正面九間、側面六間の柱間を數へ、本尊及び脇侍と其の須彌壇には災火の跡歴然たるものがある。

◇佛像

國寶金銅藥師如來坐像

同 金銅脇侍日光月光菩薩立像

前後二回の罹災に係らず能く當初の形態保存せられ、大理石須彌壇上に三個の巨體が儼然として并立せる偉觀は他に類例なく、漆黒に輝く圓滿の相貌、權衡の秀絶は、前飛鳥時代の到底及ぶ所に非ずして、寫實的完成の域に到達の過程にあ

る。今其の細部に互り特徴の主なるものを列挙すれば

- (1) 衣文の作法に於いて左膝より足首に至る彎曲線の層を作れる調子。
 - (2) 右膝に於いても同じ意味に於いて少しく崩れて端を隠蔽せる線の趣。
 - (3) 臺座の前方に懸れる裳の技法は推古佛に見る如き變化に乏しきものにあらず、別趣の一樣式を造り出してゐる。
 - (4) 佛足の裏面と佛手に刻まれたる寶輪は佛足石に於けるが如く造像の精神を窺ふべきものである。
 - (5) 須彌座式臺座の上框に西域風葡萄唐草文を表はし、胴部四方に裸形人物を蹲ませ、下框に四神に鑄出す。
 - (6) 脇侍の腰を捻り、片足に重みを支へしめたる自由静止の姿勢。
 - (7) 同じく衣文を透して肉體の高尙なる隠見に努力せる跡が歴然と窺はれる。
 - (8) 同じく繁雜に走らず形式的に互らざる衣文の妙味。
- 要するに本像は奈良盛期の先驅、所謂過渡期に屬する世界的遺品である。

國寶吉祥天立像 藤原初期

修正會の本尊にして一木彫成の粗朴端麗なる彫像である。

二 講堂

◇ 建築

緣起に『講堂壹宇、重閣、七間四面、在_二裳層_一、高一丈三尺六寸、長十二丈六尺、廣五丈四尺五寸、柱高二丈五尺云々』とある。

此の重閣は重層を意味し、各層裳層を有する點は金堂と同一様式なることがわかる。然るに天祿四年二月廿七日食堂、

面僧坊、四面廊、中門、大門等と共に燒失後、再建年代詳かならず、文安二年再び燒失、其の後の沿革亦不明にして、今の堂は文化二年の造營である。位置は略々舊位置と認むべきも、柱間等に變化を來し、今正面側面各々五間の平面を有してゐる。

◇ 佛像

國寶金銅藥師如來坐像

同 脇士日光菩薩立像

此の像の造顯に就いては諸説紛々として一樣ならず、本藥師寺本尊なりと稱し、或は他の寺院より移入せしと傳へ、甚だしきに至りては鎌倉頃の模古作と稱してゐる。要するに其の形式は明らかに金堂本尊に相似し、唯々作風技巧に於て遜色がある。即ち姿勢の不安定と後補の痕跡等が其の原因を爲すものであらう。併し局部的製作の確實なる事と簡素なる趣致は本像の特色なると同時に、奈良朝初期の様式を充分に味ひ得るものである。

三 東塔

◇ 建築

緣起に曰『寶塔二基、各三重、有_二裳層_一高十一丈五尺、縱橫三丈五尺、右兩塔安置釋迦八相成道形』也と。

由來寺籍と共に此の塔の移建説を専ら唱道せられしが、昭和五年頃足立博士に依つて非移建を立證さるゝに至つた。

(一) 東塔の建立年代と沿革

建立年代を知るべき文献

- (1) 天平二年三月廿九日 始建藥師寺東塔 (扶桑略記)

- (2) 聖武天皇六年春三月 起東塔于藥師寺 (元亨書釋)
 - (3) 天平二年三月廿九日 建藥師寺東塔 (興福寺畧年代記)
 - (4) 天平二年三月廿九日 始建藥師寺東塔 (七大寺年表)
 - (5) 天平二年庚午、造藥師寺塔竝山階塔 (一代記)
- 等何れも天平二年新造を記し、以つて創建年代を知るに足るべく、其の後天祿四年(天延元年)の火災、永祚元年及康安元年の大風にも顛倒を免がれ、降つて慶長二年の兵燹にも焼失せず、今尙巖然と遺存してゐる。

(二) 構造形式

前述のごとく今の塔は天平二年の造立なること明かなるも、其の形式に於ては明らかに白鳳期に属すべきものである。今其の特徴の主なるものを列挙すれば

- (1) 三層塔婆の各層に裳階を有し一見六重の感がある。
- (2) 初層二層各方三間なるも最上層は二間に減じてゐる。
- (3) 二層三層の遞減率過大にして三層は初層の二分の一以下である。
- (4) 相輪の高さは塔全高の約三分の一を占めてゐる。
- (5) 各層屋蓋の傾斜緩漫である。
- (6) 柱礎は何れも方形の繰出を有し、心礎は元中央に柄狀突起を有せしも、後世の修理に際し之れを切除し現今は心柱との間に根繼代用の立方體石材を置いてある。
- (7) 本柱はすべて圓柱を用ひ、飛鳥式エンタシスの名残を認められる。
- (8) 斗拱部は三手先の手法なるが、二手目に枅肘木を用ひざる點で唐招提寺金堂の先驅をなすものと云へる。

- (9) 肘木の下端に飛鳥式雲肘木に觀るとき舌狀附加物がある。
 - (10) 軒裏には組入天井を張り支輪がない。
 - (11) 柱は二重で、地柱は直線にして断面圓形、飛檜榑断面角にして下端にのみ反りがある。
 - (12) 桁は断面圓形をなすこと地柱と同じである。
 - (13) 二三層裳階の周圍に縁を繞らし勾欄を置く、飛鳥時代に於ける形式的のものが多少實用化せる感があり、勾欄の平桁、架木は水平直線をなし、斗束は撥形である。
 - (14) 内部は床面凝灰岩の敷石で、裳階と本柱を勇健なる曲線の虹梁にて繋ぎ、裳階は化粧屋根裏、本建物天井は折上組入天井にして、格間に四間一花の實相花文、支輪板に唐草文を描いてある。
 - (15) 相輪請花は方形にして今花瓣を欠くも支那六朝時代の石窟に其の源流を求むべく、水烟に於いても亦飛天と雲文を以て巧みに構成せる意匠非凡にして、他に類例を見ざるものである。刹柱外部(位置は請花と第一輪の間)に藥師寺造立の理由を知るべき銘文を刻してある。
- 要するに本塔は飛鳥天平の中間に位する過渡期に属する唯一無二の遺構にして、構造形式の各部に於いて飛鳥時代の名残を發見すると共に、次期天平に移る階梯にあることを充分に味ふことが出来る。

◇ 佛像

内陣須彌壇に安置の佛像は後世の手法になり、元より批判の限りでないが、縁起に依れば當初東西兩塔は釋迦八相成道の形を塑土を以て表はし、東塔内には其内の因相たる入胎、受生、受樂、苦行の四相を安置したことが明らかで、近年發見した塔と時代を同じうする多數の塑像断片は更に文献を立證する有力な資料である。

四 西塔の建立年代と沿革

東塔の建立年代に對しては、前述の如くであるが、西塔に關しては創立、沿革共に詳かでない、唯々法隆寺嘉元記に『康安元年六月二十二日卯時大地震有之、藥師寺金堂ノ二階カタフキ破、御塔一基ハ九輪落一基ハ大ニユガム、中門廻廊悉顛倒、同院顛倒此外諸堂破損云々』とあるから、當時なほ西塔が存在して顛倒するに至らなかつたことがわかる。文献に表はれた其後の諸堂焼失年代は凡そ文永二年、享祿二年、慶長二年等で、此の塔の焼失は其の何れかは不明であるが、罹災後再建の事なく現今に及びしもの如く、現に固定した中心礎一個と移動した二三の柱礎とを存し、心礎の形式も本藥師寺趾東塔心礎と同形式であることに注目すべきである。

心礎は土壇中央部の舊位置に儼存し、長徑約五尺九寸の自然石の中央に三重の同心圓孔を穿ち、此の最下の小孔は佛舍利容器を奉安、中央の孔には同大の石蓋を嵌め、最上の孔は心柱を嵌入するためのものであること勿論である。

五 東院堂

◇建築

一に東禪院堂と稱し、主要伽藍と關係なく、又其の位置も變つてゐる。緣起に依れば養老年中吉備内親王元明天皇の御爲に造立とも、養老五年長屋王の創建とも稱へてゐる。今の建築は棟札に『弘安八年乙酉三月廿一建之大工末清國重、權大工宗藏』とある。桁行七間梁間四間、單層本瓦葺の長大なる建築にして、各部に鎌倉期の特徴を認められ、就中内部の小組格天井と須彌壇の制は注目に値するものである。

◇佛像

國寶銅造聖觀音立像佛像禮讚家の常に推賞措く能はざる靈像にして、金堂本尊の脇侍の手法に共通點を發見するも更に優秀である。蓮花座上に直立不動の姿體を保ち、頭上高き髻には唐草文様を彫み、衣文は薄く肉體を透して左右均齊に流下して蓮座に終り、實に驚嘆すべき形態の寫實的美觀を包含してゐる。支那盛唐様式の渾熟した藝術を遺憾なく發揮し、法隆寺金堂壁畫の尊像と雙壁である。端正にして胃すべからざる姿態、溫麗にして然かも威儀正しき相貌、衣文、垂髮、瓔珞に至る迄一として美の極致ならざるはなく、如何に讚辭を呈するも尙慊らざるは獨り此靈像のみと稱せられてゐる。須彌壇の四隅に立てる國寶四天立像は、室町時代の作である。

四 佛足石と歌碑

佛の足跡を彫み、これを敬禮するの風習は古くより印度に於いて盛んに行はれ、『觀佛三昧經』等にも見えてゐる。これは釋迦入滅後に、その足跡を石に印彫したることより始まり、やがて支那にも轉寫の上諸寺に安置恭禮すると共に、更にわが國にも傳來したものである。藥師寺の佛足跡は、石の前面に誌せる文章によつて、唐の王玄策が印度より複寫し來れるものを、わが國使黃書本實なるものが更に唐の普光寺に於いて轉寫し、之を右京四條一坊の禪院に遺しおきたるものを、その檀主たる文室真人智努が天平勝寶四年に亡夫人菩提の意から、また更に石に刻せしめたことがわかる。

佛足跡とその歌碑の關係は詳らかでないが、拾遺和歌集卷第二十に

光明皇后山階寺にある佛跡にかきつけたまひける

みそちあまりふたつの姿具へたるむかしの人のふめる跡ぞこれ

の一首により、これはもと山階寺にありしものとの説が生れた。山階寺とはすなはち興福寺の別名である。尙、山川正宣はこ

の歌碑について、落慶の日などに諸人が佛足跡をめぐりつゝうたつた歌を石にほりつけたるものなるべしと云つてゐるのは、傾聴すべき説で、佛徳讃歌の意から歌つた歌を刻んだものとするのが、最も自然なやうである。

歌碑の上段には十一首、下段には十首の歌があつて、その中の十七首は佛足跡を恭敬する歌で、四首は生死を呵責する歌であるが、各首とも一般短歌體の五句三十一音に六句として更に七首の字を加へたるものである。併して表音式にて一字一音に漢字をあてた。この歌は、文學的遺作の乏しい時代の作品として重視すべきことは勿論で、歌碑も亦金石文史上忘るべからざる一大存在である。

明治三十年十二月何れも國寶に指定せられ、碑面の全歌は左の通りである。

歌 碑

高さ約六尺二寸幅一尺五寸五分、上段十一首
(但し一首磨滅)、下段十首、計二十一首

本 佛 足 十七首

美阿止都久留伊志乃比鼻伎波阿爾伊多利都知佐閑由須禮知々波々賀多米爾 毛呂比止之多米爾
彌蘇知阿麻利布多都乃加多知夜蘇久佐等曾太禮留比止乃布美志阿止々己呂 麻禮爾母阿留可毛
與伎比止乃麻佐米爾美禰牟美阿止須良乎和禮波衣美須豆伊波爾惠利都久 多麻爾惠利都久
己乃美阿止夜與呂豆比賀利乎波奈知伊太志毛呂毛呂須久比和多志多麻波奈 須久比多麻波奈

以下釋文のみを記す。

いかなるや人にいませか石の上を土と踏みならし跡遺るらむ 貴くもあるか

健男の進み先立ち踏める足跡を見つゝ忍ばむ直にあふまでに 正にあふまでに

健男の踏み置ける足跡は石の上に今も残り見つゝ憊べと永くしのべと

この御足跡を訪ねもとめて良き人の坐す國には我も參てむ象諸を率て

釋迦の御足跡石に寫しておき敬ひて後の佛に譲りまつらむ捧げまうさむ

これの世は遷り去るとも永久にさ残りいませ後の世のため再の世のため

(以上上段)

健男の御あ(以下缺)

幸のあつき 鞏參到りて正目に見けむ人の羨しもうれしくもあるか

をちなきや我に劣れる人を多み度さむためとうつしまつれりつかへまつれり

釋迦の御足跡石に寫しおき行きめぐり敬ひまつりわが世は終へむ この世は終へむ

くすり師は常のもあれど珍客の今のくすり師尊かりけり 愛しかりけり

この御あとをまばりまつれば足跡主の玉の装ひおもほゆるかも 見ることもあるか

大御足跡を見にくる人の過去千代の罪さへ滅ぶとぞいふ除くとぞきく

呵嘖生死

止久乃微波衣賀多阿禮婆乃利乃多能與須加止奈禮利都止米毛呂毛呂 須々賣毛呂母呂

四つの蛇五つのもゝ集れる穢き身をば厭ひすつべし 離れすつべし

雷の光の如きこれの身は死のおほ君常に竝へり 畏づべからずや

都 比多留 (乃)(多)(爾)(久)(須)(理)(師)(毛)(止)(牟)(與)(伎)(比)(止)(毛)(止)(无)

佐麻佐(牟)(我)(多)(米)(爾)

(以上下段)

附東塔擦銘

位置は請花と第一輪の間にある。その銘文左の如し。

維清原宮馭宇、天皇即位八年、唐辰之歲、建子之月、以中宮不念、創此伽藍、而鋪金未遂、龍駕騰仙、太上天皇、奉違前緒、遂成斯條、照先皇之弘誓、光後皇之玄功、道濟郡生、業傳曠劫、式旌高躅、敢勒貞金、其銘曰、巍巍蕩蕩、藥師如來、大發誓願、廣運慈哀、猗猗聖王、仰延冥助、爰飭靈宇、莊嚴調御、亭亭寶刹、寂寂法城、福崇億劫、慶溢萬齡

唐招提寺

一 草創沿革

寺傳に依れば、天平寶字三年八月唐僧鑑真聖武天皇の命により新田部親王の舊宅を賜はり引き具せる弟子二十四人と共に創建する所で、我國律宗最初の寺院なるを以て一名建初律寺と云ふ。建立緣起に依れば寺地は右京五條二坊の地、東西四町、南北三町、東西北は各大路に接し、南は五條大路の北一町の小路を境とした。金堂、講堂、廻廊、鐘樓、經樓、僧房、食堂、其他の雜舍臺を連ね、五層の塔婆は東西相對して雲表に聳え、更に戒律の學問寺として特に石戒壇を築く等雄大壯麗其の威容を天下に誇つたものである。平安朝以後堂塔次第に廢滅に歸したが、鎌倉時代には叡尊、覺盛等の名僧輩出して律宗興隆に力を致し、右大將頼朝大檀那として戒壇堂、舍利殿(僧房東室)、經藏、鐘樓、鼓樓、寶藏等を修造し、大に中興の業を大成し面目を一新した。然るに又永正、文祿兩度の震災に大なる衝撃を蒙り復興の途絶え、今は纔かに其の片影を留むるに過ぎずと雖も、尙草創當時の金堂、講堂、平安初期の經藏、寶藏、鎌倉再建の舍利殿禮堂并に鼓樓(經樓)の國寶建造物を始めとして、奈良、平安、鎌倉に亘り佛像、文書、書籍、經卷等多數を存してゐる。

二 伽藍配置

東大寺式伽藍配置の制に倣つてゐるが、廻廊は中門の兩翼より發して金堂に接続せる點に於いて東大寺に比し多少異つてゐ

る。今創立當初に於ける伽藍配置と現在の状態を比較對照すれば左の如くなる。即ち

- (1) 金堂講堂 現存す。
- (2) 塔 婆 無し。東塔の土壇の名残あり。
- (3) 三面僧坊 東室の位置に禮堂舍利殿あり。
- (4) 經樓鐘樓 經樓の位置に今鼓樓と稱するものあり鐘樓の位置に假建築あり。
- (5) 中門廻廊 痕跡なし。
- (6) 南大門 柱礎と高麗門あり。
- (7) 戒壇堂 石戒壇のみ現存す。
- (8) 經藏寶藏 七堂伽藍に關係なく現存す。
- (9) 其他 食堂、綱索堂、阿彌陀堂、大日堂、房舎等は全然痕跡なし。

三 建築と佛像

一金堂

◇建築 天平時代

桁行七間梁間四間、單層、四注、本瓦葺の壯麗雄大なる奈良時代金堂の面影を偲ぶに足るべき唯一無二の遺構であつて、其の特徴の主なるものを列挙しよう。

- (1) 前面一列の柱を吹放しになし、その氣風に於て希臘の神殿に類似を持つてゐる。
- (2) 柱には多少のエンタシス（膨らみ）を有し、柱頭には奈良時代獨特の綜がある。
- (3) 斗拱部は和様三手先組の圓熟せるものにして、斗の形、肘木下端の曲線と箆線等美しく、二手目にも枰肘木を附加せる結果、軒天井は支輪と小天井に分離し、支輪の傾斜と曲線にも時代的特徴を認むべく、元の支輪板には織麗なる寶相花文様を彩畫した痕跡がある。
- (4) 内外各部に使用の虹梁と蔀股の形態にも悠揚迫らざるの技風ある。
- (5) 二重軒に於ける断面角の飛檐種と、断面圓形の地種との長さの比例、其の反り具合に於いても能く時代の規範に従ひ最も洗練されてゐる。
- (6) 内部桁行五間梁間二間の内陣天井を折上組入天井となし、支輪、支輪板、天井格縁、格間、大虹梁、斗拱部には佛菩薩、飛天、蓮花、寶相華、唐草、雲文等の極彩色文様を描き、柱及須彌壇後壁にも千佛像を描き、實に光彩陸離たるものがあるが、今は剝落甚しく、僅にその片影を留めてゐる。
- (7) 屋蓋の大棟兩端には鴟尾を飾る。西方は草創當時のものにして、前時代の如き鱗片を有せず、曲面及輪廓實に麗しく、豪壯の氣風がある。東方は後補に係り、背面に『此御堂元亨三年癸亥春三箇月之間成上葺畢以此次同六月候西方鮪作贊之作者壽王三郎大夫正重』と銘がある。

◇佛像

(一) 本尊盧舍那佛坐像 (乾漆) 高十一尺二寸

此の像は鑑眞の引率來朝せる義靜、曇靜、思託等を指揮者とする工人等の造顯と傳ふるも、之れには勿論我國人も參加せしことは本尊臺座に於ける『造物部廣足生、造漆部弟磨、沙彌淨福等』の墨書に依りて明らかである。

寺傳に「籠を以て地を作り、上に布十三反、漆十三反を重ねて作るなり」とある如く、籠とは叮嚀に組まれたる木枠の事で、布と漆は乾漆に用ふる材料である。兎に角本像は三月堂に於ける乾漆造像後の作品であるから、技術に一段の進歩を見せ、極めて精巧である。而して乾漆の坐像は之れと法隆寺西圓堂本尊藥師を以て最大なるものとする。その卓絶せる面貌の威嚴に打たるゝと共に、千佛光背を文字通り八百六十四軀の佛體を以て埋め盡したる眞摯なる宗教的精神に想到せざるを得ない。豪放なる手法の中に能く形式の美と内容の偉大性とを發揮し、之れに壯重なる構法になれる蓮座を添へ、以て千百億世界の釋迦の法身としての堂々たる尊體を現出せしめてゐる。

(二) 藥師如來立像 (木心乾漆) 高十二尺五寸

本尊と同派の作なること勿論なるも、唯々材料の扱に於いて多少異るところがある。即ち木彫を骨子とし、細部を木屑(漆と抹香を混じたるもの)にて盛上げ、最後の仕上げは普通乾漆と同様の手法によるものである。臺座には後補の跡あるも略々原形を保ち、光背は光心のみを存し周圍の透彫文様を喪失してゐる。

要するに本像は本尊と共通の形式を部分的に認め得るも、技巧香ばしからざる結果、全體として重厚の感を與へ、次いで來る弘仁期の先驅をなすものである。

(三) 千手觀音立像 (木心乾漆) 高一丈五尺

之れも藥師と同一手法に成り、我國に現存する千手像中の最古最大のものに屬する。作者は他の造像が何れも鑑眞の高弟と傳へらるゝに、此の像獨り天人の作と稱せられる。本尊光背の千佛と同様のこの像も文字通りの千手千眼にして、現在四十二臂と九百十一の小手を有する點に於て他に類例なく、其の複雑極まりなき形態を巧みに統合してゐる手腕も亦前後に絶するものである。惜むらくは稍形式的に傾ける感ありと雖も、其の相貌と肢體とより受くる神秘的なる情趣は傳説と結び觀者に異様な興奮を感じしめる。

(四) 梵天帝釋天立像 木造着色 梵天高六尺二寸二分 帝釋高六尺二寸七分

本尊の左右に侍立する小像にして、前の三尊に比し餘りに小さいので觀者の注意を惹かざるも、壯重なる表現を有する優秀なる作である。木彫の表面に薄く漆を盛り上ぐる手法で、木彫と木心乾漆の中位にあるものと稱せられる。之れは平安初期まで多く行はれたる手法で、木彫を以て乾漆の味を出さんと試み、畢竟乾漆より木心乾漆へ、木心乾漆より木彫へと移行行く過程を示すものである。

(五) 四天王立像 木造着色 各高六尺二寸餘

臺座の裏面に描かれたる人物、馬、蛙、寶相花等の戲畫は本尊製作當時のものとして珍重すべきものである。

(六) 大日如來坐像 木造 高十一尺五寸五分

金堂東外陣に巨大なる軀軀を悠然と構へて智拳印を結べる本像は、元西山大日堂の本尊であつたが、堂宇廢滅に歸して今茲に客佛となつてゐる。寄木造の手法なるも、藤原式の木寄法の如く法則に據らないもので、又木部の足らない箇所は漆を以て補足してゐる。本像は平安初期に密教が傳來せる最初の造顯と覺しく、前時代の様式を多分に含む、我國に於ける大日如來像として最古の巨像である。

二 講 堂

◇建 築 天平時代

この堂の構架は石基壇に立ち、桁行九間梁間四間、單層入母屋造本瓦葺、軒二重繁檼、妻飾を冢又首とし、斗拱は内部に

於いては大斗肘木を、外部に於ては三斗を用ひたる建物である。

正面五間を棧唐戸、その兩脇各二間を連子窓となし、兩面側の前端と背面中央とに各一戸を開く。内部は一面に土間、四周一間通りを外陣とし、繫虹梁と貫とを掛けて内陣柱に連絡せしめる。内陣は中央の桁行七間梁間二間を占め、柱頭に大虹梁を渡し、折上組入天井を支へしめた手法不自然の感がある。又須彌壇の上の天井のみを更に折上小組格天井としてゐる。

この建物は平城宮堂院の一宇たる東朝集殿を施入されしものであるから、當時の容態如何を考察するの要がある。思ふに當時は全部を通じて大斗肘木を主とせしものゝ如く、従つて現状のごとき斗拱を組まず、二重虹梁と慕股とより成れる小屋組を用ひ、天井は化粧屋根裏といふ程度なりしと考へられる。しかも基壇上の周縁と石階には勾欄を附したりと傳へられるから、若し之れが當初の手法を傳へしものとせば簡潔なる割合には華美の風を存してゐる。と想像せられる。當屋施入の當時これを佛堂として用ふるに如何に取扱つたかは判明しないが、建治年間（鎌倉期）に行はれた大規模の修理が今の堂宇の形を確定したるものと一般に考へられ、當時加へられた修補の少くなかつたことが認められる。

以上述べたところを十分に観察して、現物に接するならば寧樂期の宮廷建築なるものを理解する上に於て好箇の参考資料である。従つてかゝる點より觀察して、此の遺構が歴史上に占むる價値の如何に大なるかを認められなければならない。

◇佛 像

(一) 彌勒佛坐像 木造 高九尺三寸

元の本尊でなく、鎌倉初期の造像である。寄木造漆箔、佛頭は螺髮、右手を挙げ左手を膝に置ける如來相にして面相姿體共に重厚の氣に富み、刀法これに伴ひ堅實である。膝裏に『奉修補丈六彌勒如來坐像一體弘安十年八月日』の墨書修理銘がある。臺座及光背は佛體と同作にして、特に光背は定朝式飛天光の形式を見せてゐる。

(二) 持國天增長天立像 木造 高各四尺三寸餘

元四驅あり今二驅を存する。檜材の一木彫成にして唐招提寺獨特の形式を有する平安初期の作である。其他この堂には菩薩、如來形等の破損佛多く安置せられ木心乾漆の手法を窺ふに足る資料もある。

三 禮堂及舍利殿

◇建 築 鎌倉時代

古記に徴するに、元三面僧房中の東室に相當し、今の堂は建仁年間當寺再興僧貞慶即ち解脱上人の再建に成れるものゝやうである。

其後慶長、安慶、元祿頃の修理に依り、屢々變改を加へられたる痕跡を發見するも、今は中央の馬道を界として前半を禮堂、後半を舍利殿講坊と唱へ、禮堂には本尊釋迦如來、舍利殿講坊の中舍利殿には開山將來と傳ふる佛舍利を奉安してゐる。

◇佛 像

釋迦如來立像 木造 高五尺四寸

材は赤梅檀、白毫は銀と稱せられ、西大寺金堂のそれと同じく、所謂京都嵯峨清涼寺型釋迦の一で、全身素地にして衣文にのみ裁金を應用し、頭髮と法衣に最も能く特色を發揮してゐる。舟形光背と臺座も同一時代の作であるが、其の技巧頗る叮嚀にして像と共に洗練されたる鎌倉期の風趣を充分に窺ふに足るものである。

四 鼓 樓

鎌倉時代

元の鐘樓に對する經樓に相當し、今の建築は棟木銘に依り仁治元年の再建なることが明らかである。桁行三間梁間二間の重層、入母屋造、本瓦葺にして木鼻に天竺様を加味せる點特に注意すべく、外觀の整美せる小建築である。

七四

五 經藏及寶藏 弘仁時代

禮堂の東にあり。寶藏は經藏の北に位し稍大である。何れも弘仁二年義靜律師の建立と稱へられ、方三間、校倉造、單層、四注造、本瓦葺の建築にして、鎌倉時代の修補の跡歴然たるものがある。

六 開山堂

舍利殿後方小高き所にある小堂である。江戸時代の建築に屬し建築鑑賞の價值を有しないが、堂内に安置せる國寶乾漆鑑眞和尚坐像は、傳に天平寶子七年三月唐僧忍義が夢に和尚入寂の兆を知り、思託律師に命じて作らしめたと稱せられる。乾漆に着色をなし、圓頂にして遠山袈裟を纏ひ、雙手を重ねて膝上置き、失明安坐の表現は能く和尚の心境を映出せるもの。肖像彫刻の遺品として藝術的價值の之に比肩するものは少ない。

苦葉して御目のしづく拭はゞや

芭蕉

興福寺

一 沿革

興福寺は藤原氏の氏寺として起つたもので、大津の京に中臣鎌足の夫人であつた鏡女王かがみのひめみかどの建てた山階寺に創まり、其子不比等ふひたうの手により飛鳥の京に移されて厩坂寺となり、更に平城筑都に際し三度遷つて京東三條七坊の地に興福寺として現はれた。その後藤原氏の勢威の伸展すると共に官寺の班に列して寺運大に振ひ起り、一般の官寺が時勢の變轉に推されて衰頹の一路を辿つた中に在つて一張一弛を免れざりしとはいへ獨り勢力を張り続け、南都七大寺の隨一として徳川期に及んだ。

古來名山靈刹にして火難を被らざるは無きも、興福寺は斯の厄難の例中に於ても最大なるものゝ一であらう。かの治承の兵火に罹災して一山全滅せしことの外、部分的炎上の厄に出會したこと幾回なるを知らない。しかし上下一千年を通じて攝關の要職を獨占した藤原氏を背景としたので災後多くの日を経ることなく再建落慶して舊觀を復するを常とした。

然るに享保二年に講堂より發したる大火災に伽藍の大部分を焼失したことは實に當寺の被りたる致命的打撃といふべく、一山の全力を傾倒したる復興運動も徳川氏の大抑壓の政策に阻止されて再興の資を得るに途なく漸く鎌倉期の三重塔婆と北圓堂、室町期の五重塔婆と東金堂とを遺すのみとなつて、主要堂宇の多くは僅かにその遺址を止むるに過ぎない状態である。

さり乍らその地形及殘礎は他の取り殘されたる堂宇と共に伽藍構成の様態を示すには略完形に近きものあるが故に、就きてその址を探れば、昔日盛時の様態を腦中に復原する事が出来る。これ好學の徒の正に注目すべき要點であつて、かゝる完形に

七五

近き伽藍構成の址を具備する伽藍遺址は蓋し稀であらう。

一一 境内

興福寺の古地については数度の變遷があつたやうであるが、從來その舊境内は四町四面と註せられ、南方一帯を伽藍地とし、北方の地内に塔頭子院を包容してゐる。寺の南界、寺の正面であるから、こゝに火除地をつくり、これを外苑として林泉を設け外観を張るに努めたやうである。奈良名所として人口に膾炙する猿澤池の如きも畢竟この林泉の殘影たるに過ぎない。その南界を東西に貫通する道路は舊平城京の三條大路たりしもの——舊京の都制を推斷せんとする場合には第一の資料として擧げらるべき貴重なる遺蹟である。

三 伽藍配置

興福寺の伽藍構成は所謂唐式に依據せしもので、しかも形式上その完成期に到達せるものと謂はれよう。即ち金堂（假堂）を中心としてその直前に複式廻廊（殘礎）を以て圍まれ、廻廊の南正面に南大門（遺址）を開き、東側には五重塔（現存）と東金堂（現存）とを、西側には南圓堂（現存）と西金堂（遺址）とを擁する。歩を金堂の背面に轉すれば、そこには講堂（前面左右に鐘樓及經藏の遺址あり）の遺址と之を圍繞する三面僧坊（殘礎）の一廓がある。更にその東側に當つて食堂及細殿（殘礎）が並び建つてゐた……これ即ち世に謂ふ所の「七堂伽藍」なるもので、左右相稱（均齊）の制を具備せるものである。

四 現存諸堂

五 重塔

奈良に入るに先だち、第一に旅人の目を射るものは、一に若草山、二に大佛殿の臺、三にはこの五重塔の尖影であらう。五重の塔は實に、奈良の花形中の一である。塔婆の建立は光明皇后の御願に基くもので、天平二年の造立。當時皇后自ら御手に簣を持ちて土を運びたまひ、供奉の女官皆これに倣ひて奉仕したりと傳へられる。其後火災に罹りしこと數回、應永三十三年に再興されたるもの即ち現存のもので往時に於ける寺觀の盛大を偲ぶ事が出来よう。

建物は石基壇上に立つ。方三間、軸部總圓柱、軒二重繁樑、斗拱は三手先に間斗東を配し、屋根本瓦葺、初層の中央は板扉兩脇には蓮子窓を設け、上下に長押を附す。塔の總高は一百六十五尺餘。我國現存の最高塔なる京都東寺の五重塔に亞ぐものである。其の再建に當つては天平復古を意圖し、元興寺塔（安政六年燒失）に範を取つたものと思はれ細部は明かに室町時代の手法を示してゐるが、全體觀はあくまで豪壯雄大である。殊に此の塔婆をして美ならしめる所以のものは、其の占める位置のよいことであつて、何れの方向より見るも、常に有力なる背景が伴ひ、塔獨自の美を遺憾なく發揮せしめてゐる。塔婆の前には天平創建の際に獻燈されし石燈籠の臺座と覺しきものがある。

東 金 堂

聖武天皇の御願により創建されたものである。この堂は塔婆と運命を同じくし、數回炎上して應永二十二年に再興されしも

のを現堂宇とする。

建物は桁行七間、梁間四間。石基壇上に西面して立つ。屋蓋は單層四注造、本瓦葺。軸部總圓柱。軒二重、繁樑。斗拱は三手先に間斗束を用ひ、支輪を配す。正面中央三間を板扉（内側格子戸）とし、兩脇の二間は連子窓、背面に一戸を開きたる外は全部を壁とする。この建物も天平様式に倣ふべく努め、前面一間通りを吹放しとなしたなど、唐招提寺の金堂を連想せしむる程に雄大の感を懐かしめる。本尊藥師如來は再興當時（室町期）の鑄佛なるも、脇侍たる日光、月光兩菩薩は様式古く或は飛鳥の山田寺より移入せりと傳へらるゝ三尊佛の脇士であらうか。因みに先年東金堂の修理に際し、本尊臺座中より白鳳様式と見らるゝ佛頭が現はれた。（博物館出陳）全く驚異に値する偉大なる傑作である。客佛に文殊菩薩あり、定慶の作と傳へられその利益は本尊佛を歴しこの堂を文殊堂と呼ばしむるに至つた。

南 圓 堂

藤原多嗣の願により弘仁四年創建享保の大火に罹災せる當寺の諸堂は、大約廢絶の悲運に陥りしも、この圓堂のみは、七十年の苦闘を経たりとはいへ、寛政元年を以て再興落慶の式典を擧ぐることを得た。蓋し西國三十三所第九番の札所たる利益の然らしむるところ、以て觀音大士の威徳の大なることを察知すべきである。建物は北圓堂に倣して造立されてゐるが形の大なるに比して氣魂は乏しい。本尊は不空罽索觀世音菩薩。木彫の大坐像で名工康慶の作、四天王像はその弟子定慶の作と傳へられる。堂内安置の法相六祖の像は嗣子運慶の作と傳へられ、玉眼嵌入を用ひたる寫實的手法は能く個性の表現に成功し、如何にも名手の作品たるを首肯せしむるに足るものがある。

北 圓 堂

創建は元明天皇元正天皇の御願に基くと傳へられる。數回炎上の厄を重ねたが、現在の建物は承元二年の再興に係る。建物は八角形の石基壇上に立つ。屋蓋は單層八注造。屋頂に古制を模せる露盤及寶珠を載く。軸部は總圓柱。軒は世に珍しき三軒を用ひ、柱間に三斗と間斗束とを二重に配置してゐる。四方に板扉を開き、他の四壁に連子窓を設く。全體の木割大きく甚だ剛健の氣風を表はす。殊に屋蓋、軸部、基壇、三者のプロポーションその宜しきを得たる上に南隣に引立役として南圓堂の存することは、この圓堂に一層の優秀感を與ふるものと謂ふべきか。其の姿態の優秀なる蓋し八角圓堂中稀に見る處である。本尊は彌勒佛（國寶）、之を八角須彌壇上に安置し、脇侍には法蘭林、大妙相の兩菩薩を配置する。本尊は世親無着（博物館出陳）と共に、從來運慶作と傳へられてゐたが、昭和九年五月、本尊修理の際、臺座の内側から墨書が現はれ、其の作者が明にされるに至つた。其の中には堪慶の名も見られる。

三 重 塔

後鳥羽天皇の中宮皇嘉門院の御願により創建され當時境内に現存する最古の建築物である。

構架は初層に於て二手先に支輪を配し、二層以上は三手先に支輪と軒天井とを用ふ。初層に廻縁を廻らしたのは時代の趣向を示せるものである。遠ざかつて熟視するに、全體に亘り手法の繊細優麗なる點は如何にも女性の發願たるにふさはしく思はれる。初層内部は四周一間通りを外陣となし、床を拭板敷に、天井を折上小組格天井とする。内陣は四天柱より心柱に向つて板仕切とし、各面に千體佛を畫く。そのほか内部は天井、壁、扉の全體に亘り極彩色を以て佛像又は草花文様を描き盡し、頗る豪華の風を示せるも、今は剝落して僅かに之を認むるに過ぎざるは惜しむべき次第である。

春日神社

一 祭神とその成立

平城京の舊三條大路を眞東に望むと翠巒したたる春日山を後にして蓋を伏せた様な圓錐形の秀麗な山容がある。それが著名な三笠山（御蓋山・蓋山）である。春日神社はその西麓に南面して鎮りゐます。祭神は次の四柱の大神である。

- 第一殿 武甕槌命 タケミカヅチノミコト
- 第二殿 經津主命 フスミノミコト
- 第三殿 天兒屋根命 アメノコヤネノミコト
- 第四殿 比賣神 ヒメノカミ

當社は藤原氏の氏神として世々神威高く、行幸御幸の例も少くない。殊に史上人の熟知するところは神木の入洛であらう。冷泉天皇の安和元年興福寺東大寺と争ひ、朝廷に強訴のためこれを奉じて入洛したのが始まりで、神木入洛するや朝廷に於ては其の間節會を廢し、公事を停め、歸座するに及んで奉幣使を當社、並びに大原野、吉田の三社に發遣せられる例であつた。又この入洛に際しては藤原氏の公卿奔走して訴訟の聽納せられんことを乞ひ、若し納れられない時は擧つて參朝しない事もあつた程で、その強大な時代への迫力は思ひみるべきである。神社の成立については「古社記」に神護景雲二年正月九日武甕槌命は常陸の鹿島を進發、白鹿に駕し、柿の木を御杖として神幸、暫く藤原京の東方にあたる磯城郡安倍山に影向の後、同年十一月九日經津主命を下總の香取より、天兒屋根命並びに比賣神を河内の枚岡より勸請して現社地に造宮鎮座したものと記されてゐるが、近世研究の結果によれば、その眞座は平城京都につづく興福寺の創立と相並ぶ奈良朝初年にまで溯り得る様である。

しかしそれらの日の春日神社の奉祀の形式、状態については未詳であるが、奈良朝末年には略々現在の形式、規模を整へてゐた模様である。

當社の例祭は春二月、秋十一月の上申日に行はれたので申祭と唱へられ、加茂の葵祭と並び稱せられる著明な勅祭である。その創始は社傳に嘉祥三年、若しくは貞觀元年と云ふが、文献の示すところは猶古い様である。因みに明治初年以降秋祭は廢され、春祭も三月十三日と定められた。

二 社 殿

當社の結構を通觀して先づ第一に印象付けられる事は地形を利し、自然を生かした布置の妙と、社殿の典雅閑寂な趣である。殊に南門に立つて幣殿舞殿のあたりから樓門御廊を望む景觀には王朝の夢を逐はしむるものがある。次にこれらのうち國寶に指定せられてゐる社殿について略説を試みよう。

本 殿	四社共同一形式	文久三年 造替	春日造の典例と云はれる。構造の簡素にして意匠の繊細優麗なる所見るべきである。
中門・御廊	慶長十八年 造替	御廊は一切經御廊とも唱へられ、嘗ては神前讀經等が行はれた。	内侍昇進の廊
登 廊	寶永年間 造替	春日祭に際し東二間は奉幣、西三間は東遊、和舞等を奏するに於てこの名がある。	
幣殿・舞殿	慶安年間 造替	春日祭に於て祭後直會を行ふ社殿、八講屋とは中世法華八講を修した事によりその名がある。	
直會殿	慶安年間 造替	往古齊女・内侍參進の社殿であつたが、中世より本殿造替の際の假殿に用ひられた。	
移 殿	慶安三年 造替		

寶藏	至徳・嘉慶年間造替	神寶を收む。
南門・廻廊	永徳・至徳年間造替 <small>但し東廻廊は慶長十八年造替</small>	かくの如く梁間二間の礎礎を覆廊と云ふが、現存する遺例として唯一で、その巧緻な手法とともに注目すべきである。
車 <small>クルマ</small> 舎 <small>ヤトリ</small>	寛永九年造替	春日祭に際し車駕駐泊の社殿。
着到殿	應永廿年造替	春日祭に際し勅使著到の社殿で又行幸御幸の際には御所に用ひられた。
酒殿	寛永九年造替	春日祭に際して社釀酒を醸成するところ。
竈殿	嘉慶二年造替	春日祭に際し神饌を調進するところ。
板藏	寛永九年造替	二棟連続で東を八講藏と云ひ西を墨藏と云ふ。

南門廻廊並びに樓門御廊は嘗ては鳥居瑞垣であつたが治承年間の造替に際して現在の面目に改められた。かく樓門廻廊と云ふが如き佛寺彩式の採用はこの平安末期に到つて奈良朝に説き起された本地垂迹、神佛習合の思想が建築的にも完全に凝結、精華した事を物語るもので、(但し南門は承保二年に四足門になつてゐた)爾余の社殿がどれも奈良朝末年以降平安朝初期の造立でありながら、いま猶當時の形式を傳へてゐる事と共に注目すべきである。

本殿の造営には上世は破損の都度、奏聞を経て取行はれてゐたが、應永十四年以降に廿一年毎の式年の造替制が発生した。しかし戦國の亂世、遂に圓滑な遂行を妨げ慶長十七年に到つて廿年毎の制が確立して現在に到つてゐる。(但文武式年後は造替なく修理のみである)他の社殿は江戸時代には本殿の式年と同時に修營を加へられたが、その他の時代には各個、破損を待つて行つてゐた模様である。

三 境 内

明治初年までの春日神社の境内は一ノ鳥居以東春日山を含む廣大な地域を占め名勝指定地奈良公園の大部分をなしてゐる。その中で史上注意すべきものを擧げよう。

一ノ鳥居

承和年間の創立と傳へられ、古來春日の大鳥居と呼ばれて著明であつた。形式の上からは八幡鳥居に屬してゐるがその雄渾な氣風には平安朝の匂ひがある。(昭和十七年國寶指定)この一鳥居から萬葉植物園の手前に至る直線七町許りの參道は春日祭の際競馬等の馬場で、その中間北側にある張芝の美しい土壇はおん祭の若宮旅所である。

東西兩塔址

若宮旅所の西北、帝室博物館の南側にある。東、西ともに五重塔で東塔は保延年間鳥羽院の御本願、西塔は永久年間藤原忠實の本願によつて造立せられた。その後夫々回祿、再興はあつたが、ともに應永十八年の雷火焼失を最後に退轉してしまつた。いまは單に春日曼荼羅等に描かれた景觀と土壇上の殘礎とによつて往時の盛觀を偲ぶばかりである。又この附近は和銅五年、トノ烽を設置されたと傳へられ飛火野と構せられる。猶その飛火野にあつたと云ふ野守の池も今はさだかでない。

春日野の飛火の野守出て見よ今幾日ありて若葉つみてん
古今集

春日山

社の東方の三笠山、芳山、花山一帶の様で承和八年勅して禁獵の神山とせられ、近年に到るまで斧鉞を遠ざけられて來た。従つていま猶この原始林には、野猿・栗鼠・鼯鼠・狐・狸・山鳥・雉・カスミサシショウウヲ・森青蛙等棲息し、又山

藤・馬醉木の群生、ナチシダ・ヤブマヲ・九輪草等の群落も珍しく、これらの外ルーミスジミ蝶は本島唯一の棲育地と云はれ、本社と若宮社との間の竹柏樹林と共に天然の記念物に指定せられてゐる。

四 攝社若宮神社

春日神社には攝社末社合せて五十餘社あるが、そのうち古來最も御神徳の聞き高きは攝社若宮神社である。本社の東一町余に鎮座し、天兒屋根命の御子天忍雲根命を祀る。社傳によれば長保五年、本社第三、第四殿の間に出現し、長承四年二月廿七日現社地に造宮遷座したものと云ふ。その例祭は保延元年に創むるところ、俗におん祭と唱へられて、私祭としてはその盛んなる事畿内に比すべきものはない。殊にこの祭には舞樂 東遊・和舞・細男・猿樂・田樂・流鏑馬等數々の古い藝能がいま猶傳へ行はれて雅趣掬すべきものがある。

本殿(文久三年造替)は本社本殿と同一形式の春日造で拜舎(文久三年造替)細殿御廊神樂所(慶長十八年造替)手水舎(寛永九年造替)等と共に國寶に指定せられてゐる。この内細殿御廊神樂所はその古雅な風姿に藤原末期の様式を傳へるものとして名高い。因みに若宮社殿の造替はすべて本社と同時に進行はれてゐた。

五 神鹿と燈籠

神鹿

當社に於て鹿を神の使として崇めるに到つた理由については詳かでないが、武甕槌命鹿島から影向の際に白鹿に乗つて移御せられたと傳へられる事に基くものと云ふ。しかし鹿が神鹿として神格を持つに到つたのは平安朝末葉頃からであるらしい。鎌倉以降幕府によつて捕獲、危害を禁ぜられて來た事は人の知るところであらう。現在約一千頭の神鹿が神鹿保護

會によつて保護せられ、古都の情景を彩つてゐる。

燈籠

石燈籠の多い事も春日神社を特色付ける景觀の一つである。最近調査の結果によれば、石燈籠一千七百八十餘、釣燈籠一千餘で石燈籠にも十指に近い類別が施される様であるが、最も數多いところは本社から若宮社に到る御間みちにある御間形燈籠である。石燈籠、釣燈籠とも殆んど江戸時代の寄進で慶長以前のもものは約四百程に過ぎない。石燈籠の中では次の二基が重要美術に認定せられてゐる。

▽柚木燈籠 若宮社の東邊にある。社傳によれば保延三年關白藤原忠通寄進と云ふ火袋と寶珠は後補であるが、兎に角藤原時代の作と認められる優雅なものである。

▽御間形燈籠 お間みち若宮寄りの南側にあつて、「元享三年十一月□□弘衆徒敬白」の銘が竿に刻られてゐる。形式は極めて簡素であるが、手法の鮮やかな作である。

釣燈籠には宇治關白頼通寄進の瑠璃燈籠が古來名高く、釣金に蟬をつけ點火して廻すと蟬の鳴き聲を發する鳴蟬燈籠・鬼面燈籠等枚舉に遑がない。

東大寺

八六

一 造寺の理由

東大寺が聖武天皇の御願によりて創建されたことは世人の周知する所であるが、その『御願』の内容に就ては未だ一般に了解されてゐないやうである。固よりかゝる大事業——金堂の形態が桁行七間、梁間七間に縮小した現狀に於てさへ尙世界第一の木造大建築として誇稱するに足る——が、その建初に於ては桁行十一間、梁間七間の巨容を示し、當時の先進國であつた支那や朝鮮を驚かした程の大事業であつたから、造營の動機に種々なる意味の含まれてゐたことは想像するに難くはない。さればその造寺の事情は、東大寺の西大門（當初の正門）に掲げられてあつたと傳ふる扁額の銘記がこれを總括説明するものと考えられる、而してその文に曰く

金光明四天王護國之寺

鎮護國家曰 此れぞ當代に於ける佛寺——官府の一たりし佛寺の使命とした所である。言ひ換ふれば、當時の佛寺は大陸文化を輸入し紹介するに就ての重要機關であつたから、いづれの佛寺にも、這箇機關としての働きをさせ以て國民の啓發乃至國運の隆昌を達成しようといふ期待の下に造立されたのである。従つて當時に於て造佛造寺の業に盡瘁することは、現代に於ける文化施設に邁進しつゝあるのと全くその類を一にするものであつて、國民幸福の増進を期するといふ點に於て、兩者の間に何等の差違あるを見ないのである。

東大寺はこの點に於て特にこの使命に精進すべく企圖されたものであつて、他の大寺の多くが造立の理由を病憫の平癒又は故人の追福等に求めてゐるのに反し、當寺のそれは國家國民の繁榮を念願とすることを表白してその所願の尋常ならざることを示してゐる。依つて當寺造立の願主たる聖武天皇は創建の願文に於て宣り給はく

率土の濱已に仁恕に霑ふと雖、普天の下未だ法恩洽からず、誠に三寶の威靈に頼り、乾坤相泰り、萬代の福業を修め、動植咸に榮えんことを欲す（續紀卷十五）

と。茲に事業の規模の當然大なるべきを豫想されたのであらう——同じ願文の中に『國銅を盡して象（像）を鑄（鑄）、大山を削つて堂を構ふ』てふ大決心を明にし給うたのみならず、更に『我寺興福せば天下も興福すべし、我寺衰微せば天下も衰微すべし』とまで仰せ出され、又畏くも御身親しく御袖に土を運んで、佛座を築き固めさせられるなど、當寺の使命に對して期待の大なるものゝ存することを示し給うた。

而してその結果はこの大なる期待に副ふものがあつたらうか——と問ふ人があれば、吾人は躊躇する所なく言下に答へて『爰として我國史に輝く天平文化なるものは如何なる時代精神より生れ出たか』と逆に反問せんとするものである。これで承知の出来ない人があらうか？

二 沿革の大要

天平十五年十月の大詔を拜誦すると、初め聖武天皇の御願に依り近江紫香樂宮に造寺の工を起し給うたのであるが、故あつて竣工に至らなかつた。

そこで十七年八月車駕平城宮に還御、大和國添上郡山金里、即ち現在の地を相し、新たに尊像の創造に着手せしめ給うた

が、爾來鍍金の功全く竣成を告げたのは約十二年後、即ち天平勝寶九歳のことであつた。

金堂即ち大佛殿は、天平十九年に着手し、講堂及東西兩塔院其他の諸堂も續いて工を起し、數年ならずして總て完成、偉容古今に絶し、輪奐の美を擅にした。しかし治承及水祿の二回の兵燹、さては屢次雷火の厄にも遭ひ、昔日の面影を存するものは僅に法華堂本堂、轉客門及正倉院寶庫其他の一二を數ふるに過ぎない。金堂及南大門は幾分の昔日の規模を偲ぶに足るものがあるが、兩者共に後世の再建に成つたもので、殊に金堂はその大さと裝飾とに於て到底往古のそれに比ぶべくもない。寺地（境内）は天平勝寶八歲勅定の東大寺四至圖に依れば、西は舊平城京の京極東大路から、東は今の春日、若草、飯盛の諸山を包容し、南は能登川の附近に、北は佐保川畔に達してゐる。東西の最廣部は凡そ一里、南北は凡そ三十町に及び、伽藍區域は北西寄りの地に於て方八町を占め、即ち寺地の約十五分の一に相當した。但し平安遷都の後は寺運次第に萎微した上に、他方に興福寺の勢力が伸張して屢々侵入し來たので、寺地の減退著しく、現在に於ては所謂伽藍區域さへも往昔の『方八町』の何分の一にか縮小して仕舞つた。

三 堂 塔 諸 宇

一 南 大 門

創立に關しては記録の微すべきものはない。天平勝寶八歲勅定の東大寺四至圖には、大佛殿以下諸門が記入されてあるが、南大門は漏れてゐるから、當時建立されてゐなかつたものと認められる。されど伽藍中央正面の主要位置を占めたる點から推して程なく創建されたであらう。

爾後の沿革に就ては、應和の顛倒、正治の再建の外に確説がないから略して置く。しかし吾人の説からとするのは、一千年を上、下するこの門の經過ではなくて、正治再興の事蹟に關してである。

重衡の南都亂人によつて、一山燒土と化しにが、その後、勅命により再興の重任に當つたのは醍醐の僧俊乘坊重源といふ六十二歳の老僧であつた。重源上人は爾來二十年の苦闘に堪えた甲斐あつて、主要堂宇の再建に成功し、完全にその任を果した。然るに永祿十年の兵火は一切を烏有に歸し、上人の苦心を地上の現實から抹消し去らんとしたが幸にしてこの門は類焼の厄を免かれ、一棟よく當代の面影を遺して重源上人の氣魄を後世に傳ふることを得た。

重源上人が東大寺再興に際して採用した建築様式は、當時専ら支那（宋）に行はれた手法（之を採用せし理由は省略する）であつて、我國に於ては之を天竺様と稱へてゐる。かゝる建築様式が世に流行したことのありを事實に示すものは、この門を外にして、醍醐寺の經藏、淨土寺（播磨）の淨土堂の二棟を數ふるに過ぎない（三棟ともに上人の建立に係る）。而して天竺様の特徵として特筆すべきことは、和様又は唐様の如く柱頭に斗拱を組まず、長大なる柱を用ひ、これに肘木を差通して——所謂『挿肘木』として軒の構架を組成する點にある。然るにこの特徴を保持し更に之を強調する建造物として我南大門の存することは吾人の幸慶とする所である。

門は堂々たる石基壇の上に、重層、入母屋造、本瓦葺、五間三戸の樓門造として立ち、その骨格の主要素には木口平均三尺二寸、長さ七十尺、重量一千六百貫と註する大圓柱十八本を用材となし、上下層共に六手先斗拱を挿肘木の方式によりて組みあげ、更に之を補強するため、挿肘木と直角に遊離せる通肘木若干を布置して建物の横動に對抗すべく周到なる用意を施してある。之を遠望すると、東西一百尺に亘る大棟が大空を劃してそゞり立つ偉容は、他に比類なき壯觀と斷言して誤りない。昭和二年九月古社寺保存法に依り十二萬圓餘の巨費を投じて根本修理に着手し、同五年二月末日竣工した。

門の東西兩端、身柱と南側柱との一間に金剛力士像（木彫）を安置してある。高さ各二丈七尺餘、その風貌の颯爽として生

氣満々たるは、實に鎌倉彫刻の代表作として珍重すべきものである。

二 金 堂 (大佛殿)

天平十九年着手、天平勝寶三歳の頃に構築を終り、その完成には更に多くの年月を費された。後治承四年十二月平重衡の兵火に炎上、翌五年六月藤原行隆造寺長官に任せられ、更に大勸進職俊乘坊重源上人の諸方勸化の功に依つて建久元年十月上棟、六年三月落慶供養を行はれた。この間約十五年の日子を費して再建の偉業全く成つた。永祿十年十月三好、松永の兵火に再び罹災したが、爾來約百二十年を経て貞享の初、塔頭龍松院公慶上人が勅許を得更に台命を奉じて諸國を勸進し、寶永五年九月竣成、翌年三月落慶供養の儀を行はれた。これが即ち現在の大佛殿である。明治三十六年七月古社寺保存法に依り、約八十萬圓の巨費を投じて根本修理を行ひ、大正四年五月落慶して現今に及んでゐる。

構造形式竝に寸尺古今比較

天平尺一尺を曲尺の九寸八分とす

寸	
桁行	古 (曲尺換算) 二八・四二〇
梁間	一六・六六〇
内陣	一九・四〇四
内陣	七・〇五六
基壇	三一・九四〇
同	二一・八八〇
面	一三一・五二一〇
基壇	一七九一・五七〇
面積	
今 (曲尺換算)	一八・八四〇(五七・〇九)
	一六・六六〇(五〇・四九)
	八・六二四(二六・一三)
	七・〇五六(二一・三八)
	二二・三三〇(六七・六六)
	二〇・二四〇(六一・三三)
	八七一・八七〇(二八七七・一七)
	一二五五・四四〇(四一四二・九五)

尺	
内陣面積	三八〇・三二〇
棟高	一五二・八八〇
柱間高	桁行一間、梁間七間
内陣間	桁行七間、梁間三間
柱戸	八四本
殿戸	一六間
内陣面積	一六九・〇三〇(五五七・七九)
棟高	一五六・〇〇〇(四六・三二)
柱間高	桁行七間、梁間七間
内陣間	桁行五間、梁間五間
柱戸	六〇本
殿戸	一〇間

飾 裝 造 構	
樣式	和 樣
外觀	重層四注本瓦葺
斗拱	三手先?
軒	二重繁檼?
裝飾	彫刻を用ゐず、適所鍍金具打、外部に丹、黄土、胡粉内部は極彩色
天竺樣	同上
上層七手先、下層六手先	一重繁檼、鼻隱板打
江戸式彫刻、鍍金具なし、外部同上、内部外部同じく極彩色なし	

金堂(大佛殿)の本尊は毘盧舍那佛である。東大寺要録の記載によれば、鑄造に要した材料は熟銅七十三萬九千五百餘斤、鍍金の黄金一萬四百餘兩と註せられ、工事に三年を要したと傳へてゐる。

而して治承、永祿の兩兵火に罹災したから、建初の形相と比べては損傷實に夥しく、頭部の改鑄を始め、體軀の各所にも變改の部分少くない。蓮座の蓮葉は五十六ありその何れにも流暢優麗な線條で『蓮華藏世界』を彫刻されてあつたが、是又火災に熔損していま完形を索め得るのは漸くその三葉に過ぎない。眞に惜むべきことである。

冒頭に説いた如く、聖武天皇の御願——即ち天皇が當寺に懸け給うた期待が大きかつただけに、御念願の的に佛中の佛たる毘盧舍那佛を選び給うたのであつた。その所以奈何？蓋しこれ梵網經所載の『蓮華臺藏世界海』の教説を表現したものであつて、その教説に曰く

我れ已に百阿僧祇劫に心地を修行し、之を以て因となす。初めに凡夫を捨て、等正覺を成じ、號して盧舍那となす。蓮華臺藏世界海に住す。其の臺の週遍に千葉あり。一葉一世界にして千世界となす。我れ爲めに千釋迦を化して千世界に據らしむ。後一葉世界に就て復百億の須彌山、百億の日月、百億の四天下、百億の南閻浮提、百億の菩薩釋迦あり。百億の菩提樹の下に坐す。各汝が問ふ所の菩提薩埵心地を説く。其の餘の九百九十九の釋迦、各千百億の釋迦を現すること亦復是の如し。千葉上の佛は是れ我が化身、千百億の釋迦は是れ千釋迦の化身なり。我れ已に本原たり。名けて盧舍那と爲す云々。

如上所説を些細に検討すれば、これ「王の王、主の主」なる思想を強調するものと觀るべきである。而してこゝに之を採りあげられたのは、聖德太子が佛敎隆興の際の御垂訓中にも『王法爲本』と説かせられ、我國の政治を皇室中心さては中央集權に導くべく腐心し給うた御志が次ぎ／＼に代々の君主に繼ぎ傳へられて聖武天皇の御代に及び、終にその完成を見るに至つたことを表徴するものと解すべきである。かく解してこそ天皇が『朕三寶の奴となる』と告白し給うた御所信の意義をも明にすることを得るのである。

しかも天平創建の遺物を求めてその數の少きに驚かざるゝ現在の東大寺に於て、再度炎上の火焰に焼け爛れた佛座即ち蓮座の蓮瓣若干葉に『蓮華臺藏世界』の陰刻を遺して當時建立の主旨の存する所を明にしてゐることは、吾人の幸福これに過ぎずと謂ふべきであるから、當寺に參詣する人々にはこの事實を確認することを忘れないやうに切望する。

堂前の銅燈籠は内院に於ける唯一の天平遺品（一部に修補あり）で、形状の堂々たる、意匠の卓絶せる、これこそ眞に比喩

を見ざるものである。殊に扉の菩薩像の優秀なることは到底後世の模倣だも許さないものと稱讃されてゐる。

三 中門及步廊

創立は天平勝寶年間、治承及永祿の罹災竝に再建等の次第に關しては金堂に略同じい。

形式寸法古今比較

形 式	古 (天平尺を曲尺に換算)	今 (曲尺)
步廊南北經	六五二・四七	三五七・六〇(一〇八・三五)
同 東 西 經	五四六・九二	五〇五・〇〇(一五三・〇一)
同 梁 間	三〇・〇〇	一九・五〇 (五・九一)
南北中門長	九六・九三	三六・〇〇 (一〇・九一)
同 巾	三三・〇八	二五・六〇 (七・七六)
東西中門長	五二・五五	三三・六〇(一〇・一八一)
同 巾	三二・〇八	一五・〇九 (四・五七)
金堂との關係	中門の兩側より北折して東又は西に折れ、大佛殿を圍み、更に東西より大佛殿に接續す	中門の兩側より北折して東又は西に折れ、大佛殿に連す
覆廊	五間三戸、重層、入母屋、本瓦葺、上斗拱和樣、三手先軒二重繁樞、腰組	同上
單廊		

四 講堂及僧坊

創立は天平勝寶年間である。延長十七年十二月西室第二室より出火焼失、承平五年五月再建、治承四年の兵火により焼失、嘉禎三年四月再建、永祿十年三度焼亡、其後建立の事なく、今は柱礎の大部分が松林の中に残存するを見うけるだけである。構造形式等は不明であるが、現存してゐる礎石の配列を見れば、その平面は十一間に六間の柱間を數へ、そしてその廣さは桁行十八丈二尺、梁間九丈六尺であつたことが判る。

三面僧坊は講堂の東、西、北を二重に圍繞し、翼廊を以て東西兩室に、尾廊を以て北室に通じてゐた。而して講堂に面する内側の建物は一間通り吹放しとなり、外側のそれは各々小室に區分され、更に二列の間には二十二棟の小建築物を有してゐたらしいが、最外側に配置された細長い建築物と共にその用途全く不明である。

五 鐘樓 經樓

創立沿革共に不詳であるが、講堂や僧坊と略同一であつたであらう。

位置は東西僧坊と講堂とを通ずる翼廊から分岐し、南方に小廊を以て接続する小建築物であつて、鐘樓と經樓の何れが東或は西であつたかは不明である。

六 兩塔院 (東西兩塔)

歩廊を繞らしてあつたから院の稱號を有つてゐた。位置は廻廊の外に聳え立つてゐた。兩塔の距離は現存の土壇を基準として天沼博士が測定されたものは千三百五十一尺餘となつてゐる。兩塔とも七重塔婆で東塔の創立は天平勝寶五歲三月、治承四年炎上、嘉禎前後に再建、康安二年再び焼失、其後は再建されなかつた。今は土壇を残すだけである。

西塔も天平勝寶五歲二月創建、治承四年に炎上、建治元年再興、其後の沿革は不明である。今は松林の中にその土壇を残し

てゐる。

前述の如く兩塔何れも土壇を残してゐるが、柱礎は已に撤出されて仕舞つたから、建初の寸尺は不明である。しかし高さと露盤(相輪)とに關しては文献に依つて知ることが出来る。即ち東大寺要録に

東塔高さ二十三丈八寸、西塔二十三丈六尺七寸(元亨釋書には兩塔共に高さ二十三丈)露盤高さ八丈三尺、第一徑一丈二尺

とある。従つてこれに約八尺の石基壇を加へると、地盤からの全高(曲尺に換算して)約三十二丈の高さを有し、當時に於ては、エジプト、アツシリヤ、バビロン等の高層建築物を除けば支那、印度、歐羅巴に於ても之に及ぶ高さのものは無かつたのである。

そして礎石趾の凹所から推すと初層は一般の層塔に見る如く方三間であつたことは明である。構造形式も、當時代の他の遺構により、大佛殿等と同じく和様三手先であつて、軒は二重檼、丹、青、白、黄土を以て裝飾し、隨所に鍍金鈔金物を打つてあつたことを察知することが出来る。

周囲の歩廊は正面複廊、其他の三方は單廊であつて、南門八脚、東西北何れも片四脚門であつたらしい。

七 食堂

創立は詳かでないが、他の七大寺の例から觀て伽藍には附屬すべきものであるから、金堂、講堂、塔婆等の主要堂宇と共に天平勝寶年間の建立と認めて宜しい。東大寺要録造佛篇の治承燒失記事の燒失建物中に食堂の名がある。又『一字、一重、十一重、在西登廊』とある記載に依つて講堂と同じく十一間に七間の柱間であつたことを推定し得るのである。位置は大佛殿の長に當る一段の高所、現在の東大寺塔頭寶藏院の前方を含む一帯の地であつて、今も道路面に一個の柱礎が露出してゐる。

『西登廡』とあるのは東室に接続してゐたことを示すものであつて、その地形に依つて階段のあつたことを想定し得るのである。

八大鐘樓

この樓の創建に就ては傳ふる所がない。しかし現存の建物は梵鐘龍頭の補修銘延應元年云々より推してその頃の再建と認め得宜しからう。構架様式に一種獨特の作風を示してゐる。挿肘木を用ひてはゐないが、斗拱處理の手法から觀て多分に天竺様が影響してゐる。

建物は方一間の吹放しで、屋蓋は單層、入母屋造、本瓦葺である。軒に小天井を架け、椽鼻を板で隠蔽してゐる。四隅に圓柱を立て、これに地貫、内法貫、飛貫、頭貫を通じ、各圓柱に沿うて大面取の角柱を添へ、それより少し離れて等距離に四面共に飛貫の下に二本の面取控柱を立て、あり、東西の兩控柱の上には飛貫を隔て、承座を設け、東西にわたす二本の大虹梁をこの座の上に据ゑつけてある。而してこの二大虹梁の中央に各一個の承座を設け、その上に一本の大虹梁を直角に架け、これに大梵鐘を吊りさげる仕組となつてゐる。要するに、この建物は屋蓋と巨鐘一即ち二重の荷重を負ふべき使命を有つてゐるから、屋蓋を四隅の柱に、鐘を東西の兩控柱に託し、四隅八本の添柱を以て兩者の補強に供するといふ如く、荷重分配に對して巧妙なる處理を施した點に於て成功したものである。

全體に木割太く、殊に各貫の木鼻を大袈裟に扱ひ、建物自體を頑丈其者であるかの如く裝ふことに苦心が拂はれてゐる。しかも細部の手法に於ても技巧をこらすことを忘れず、微細の點にも意を用ひた跡のあることは大に推賞するの價値がある。鐘の高さは十三尺六寸、口徑九尺一寸三分、重量四萬八千九百貫と傳へられる。

三月堂

九沿革

三月堂は東大寺に屬する一子院たるに過ぎないが、東大寺一否、現存天平遺構の第一位に立つものであるから、特に項を大にして詳説を試みたい。

この堂の本名を法華堂とも又は翻素堂とも唱へる。天平五年の建立一尤も異説はあるが一であつて、元は金鐘寺の本堂であつた。治承及永祿の兩兵燹を免れて今日まで遺存したものであつて治承の變に東大寺の諸堂が兵燹の爲めに灰燼となるや、復興の成るまで諸佛事の多くは災を免れた當堂に於て行はれたと傳へられてゐる。

當堂を三月堂と別稱する所以は、天平十八年三月、天皇皇后及皇太子の奉爲として法華會を始めたが、以後恒例となつて毎年三月に執行されることとなつたから、茲に三月堂の名を生ずるに至り、終に一般の稱呼となつたのである。

禮堂は正治年間の建築一、二の異説があるが一である。若しそれ兩者を對照研究すれば能く天平、鎌倉兩時代の特徴を會得することが出来るであらう。

本堂宇は東西五間、南北八間の軸部を、前面入母屋、後部四注の接続した屋根を以て蓋ひ、一見一棟の堂舎を形成してゐるやうであるが、實際は然らずである。北より南へ四間を本堂（天平期）、次二間を合の間、次の二間を禮堂（鎌倉期）と區別し、各建立年代を異にしてゐるから、依つて之を區別して記述することにする。

本堂

建物は桁行五間梁間四間、屋根四注造、本瓦葺、前面に於て禮堂の入母屋屋根と接続してゐる。軒は二重繁椽、斗拱は三斗

出組に間斗束を配したものであつた。軸部は總圓柱とし、上下に長押を架け、背面の中央及兩端の間に板扉を開き、兩側面の中央に連子窓を設けてある。三方を木口縁として禮堂に接続し、足元に龜腹を築いてあるのは禮堂附加後の工作であつて、建初は石基壇でめらう。内部は四周一間通りを外陣とし、繫虹梁をかけ、上を化粧屋根裏、床を瓦敷とした。更に内陣を桁行三間梁間二間に採り斗拱は三斗出組に間斗束を立て、天井は支輪付組入天井とし、又別に二條の大虹梁と二座の藻股とを以て天井を承けてゐる。又この部は高床を張り、背部は壁、他の三方を勾欄で圍んである。全體的に内外共に調子が能く整つて居り特に木割が雄大であつて、二重軒の大小の割合、さては虹梁、肘木、藻股に現れた曲線の流暢なことなど、すべて天平建築の粹を發揮したるものとして鑑賞に飽かさしめる。

東西板扉口の兩脇に久安五年、仁平元年、保延元年、長承元年等の刻銘がある。以て本建築が如何に長い閱歴を有するものであるかを知ることが出来る。

禮 堂

禮堂の本体は桁行五間、梁間二間であるが、本堂との取合部に二間を有つてゐる。屋根は入母屋造を正面とし、背部に於て本堂の屋根と接続する。軒裏は二重繁樑、斗拱は折衷式の出組に間斗束を配してゐる。軸部は總圓柱とし、長押を掛けず、前面中央三間に板扉を開き、その兩脇に連子窓を設け、兩側面二間の北を板扉、南を連子窓としてある天井は架けてないが、化粧屋根裏とし、二重虹梁大瓶束式を以て飾つてゐる。しかも、天竺様、和様の二者を混淆融合した錯雜巧妙な構架を現出し、本堂の優秀なる技術に對抗して譲るところがない。

取合ひの間

取合ひの間は本堂及禮堂との取合せを二間に取り、外側部に於ける中央柱頭部上方に擬裝櫓を架け、内部は總て組入天井とし、南前半の柱列部を禮堂と共に床板張とした。

安 置 佛 像

堂内定置の佛像に就ては斯界の大家明珍恒男氏が解説を寄せられたから、これを左に採録する。堂内の須彌壇上には、不空綯索觀世音を本尊として總計十九躰の佛像が安置されてある。

それでこれら多くの諸像が三月堂の創立當時から今の如く安置されてあつたかといふに、これに就て諸家の意見の一致する所では、初めから安置されてあつた本佛は本尊不空綯索觀世音、梵天、帝釋天、四天王、二王の九躰だけで其他の日光、月光、吉祥天、辨才天等は他より移されて来たもので、不動三尊、地藏菩薩像は製作年代がずつと後れる。

執金剛神の縁起には面白い話があり、三月堂としては甚だ重要な像ではあるが、最初からこの堂内に在つたのでなく創立後間もなく、遅くとも平安朝の始めにここに移されたといふ説がある。

堂内諸佛の中には他より移されたものもあり、また後世のものもあるとなれば、最初はどういふ風に安置されてあつたかといふ疑ひが起る。

須彌壇も最初は(例へば唐招提寺のもの、如く)低い石の壇であつたが、鎌倉時代に現在の禮堂が建てられて床を張ることになつたが爲めに、そこから拜むには低すぎるので、現在の如き須彌壇が造られたものと思はれる。従つて本尊の位置も大分高くなつた。しかしその割合に光背を上げる譯にゆかないので、光背だけは以前位の高さにして置いたのだと考へられる。であるから現在では本尊に比べて光背が低すぎるものとなつた。それで最初は本尊とその左右梵天帝釋、四天王は須彌壇の四隅に、前方に現在二王があつただけだと思はれる。執金剛神の厨子も鎌倉時代のものであるが、その以前如何なる状態に置かれ

てあつたかは不明である。

であるから、三月堂創立當時を偲ぶには、今の禮堂を無いものと思つて、諸佛安置の高さもすつと低くし、客佛も無いものとして考へねばならぬ。

この三月堂の諸佛は何で造られてあるかといふと、乾漆と塑造と木彫との三つである。

乾漆——本尊、梵天、帝釋、四天王、二王 (九軀)

塑造——日光、月光、辨才天、吉祥天、執金剛神 (五軀)

木彫——不動明王及二童子、地藏菩薩 (四軀)

これで見ると、本佛は乾漆、客佛は天平のは塑造、木彫は後世のものとなる。そして莊飾は本尊は漆箔、他は總て極彩色である。

乾漆と塑造とは天平時代獨特のものである。而して天平時代は我國佛像彫刻の黄金時代と言はれてゐるが、三月堂の諸像はその中でも代表的傑作である。

前述の如く本尊不空罽索觀世音だけが漆箔であるが、これはこの堂の本尊であり、本佛中で唯一の菩薩像であるから當然のことと思ふ。そして天平の乾漆像中に於ても最大且最優の像であるが、就中珍らしいのはその寶冠である。ただ拜したのでは高處にあるのと、古色で黒くなつてゐるのとよく判らないが、金具はすべて銀で透彫の文様があり種々の寶石を銀の針金で貫いて飾つてある水晶、琥珀、眞珠、瑪瑙、翡翠、吹玉の類が大小約二萬何千個もあつて、眞に善美を盡したと讚美してよい。かくの如き寶冠は佛像としては世界に類例のないものゝやうである。

本尊の光背もまた見事なものである。天平時代の佛像で光背の遺つてゐるのは極めて少ないが、遺つてゐるものは皆立派な作品で、この光背もまた他に類のない形式を持つてゐる。

本尊の臺座の形式も天平以外には見つからない。三目八臂の本佛を乗せて少しの危げもなく充分の安定感を與へてゐる。三月堂の本佛では本尊だけに立派な光背や臺座があるばかりで、他には梵天帝釋が八角二重の簡單な臺座を持つてゐるだけである。後の時代になると何れも繁雜な光背や臺座に乗せてあるが、本尊に焦點を置いて他を略したこの堂のやり方は頗る効果的であると思ふ。

本尊と背中合せの厨子中に秘められた執金剛神、本尊の兩側にある日光と月光、八角須彌壇の左右厨子内の辨才天と吉祥天、いづれも塑造であつて、天平彫刻中でも最高峯に立つものとして周知の像である。本尊の左右に立つてゐる大きい梵天、帝釋天の像はあまり讚めぬ方もあるやうだが他の諸佛像に比して少しも遜色の無いものだと思はれる。そのみならず、その悠然として敢て迫らぬ——ポーツとしたやうな形相から發散せる雰圍氣は、恐らく天平以外の諸佛からは感じることの出来ない味であらう。

要するに、三月堂は諸佛と堂宇と共に創建のまゝを存して居り、千二百年距てた今日の我々が天平人の雄大な氣魄に觸れることが出來得るのは、一にはこの堂のお蔭であることを想うて感謝すべきであると思ふ。

一〇 轉 害 門

東大寺建初の建物は數度の火災のために概ね焼失したから、創建の儘の堂宇を擧げると僅に三棟を算するに過ぎない。しかも轉害門はこの三棟の一である點に注意を喚起する。

轉害門はまた佐保路門と呼ばれた。この門から始まる舊平城京の一條大路は又の名を佐保路と稱へたからである。然るにこれを轉害門と通稱する所以は、東大寺創建の砌、宇佐八幡の神幸あつて神輿をこの門に据ゑ、數日に亘つて放生會—即ち轉害會を執行されたから、その後、後に寺の鎮守となつた手向山八幡宮に於ても神輿この門に渡御して轉害會を執行し、之を年中行事

として行はれたのに起因すると傳へてゐる。門の正面に太い標繩を引いてあるのはこの神事の存することを意味するのである。中央の石階を昇つた正面に器形に据えた四個の石は神輿を安置するため、而してその直上に組入天井を張つたのは神輿に對して敬意を表したものである。

門を一瞥せよ。いたく古びてはゐるが、如何にも雄大なりとの感を抱かしめるではないか、構架は石基壇上に立ち、三間一戸、單層、切妻造、本瓦葺、木割總體に太く、大圓柱に腰貫及頭貫を通して頑強其者たることを示してゐる。三棟造の化粧屋根裏乃至二重虹梁の妻飾等も當代様式の特徴を發揮するもので、虹梁を支ふる慕股の形もこの時代ならでは見られない。又斗拱が出組（一手先）になつてゐることは鎌倉期の修補をうけたことを告白するものである。それを了知するには柱頭の大斗、その上の梓肘木及三斗の形を、手先を使用せる肘木及三斗の形と比較商量すれば判明する。簡單なる鑑別法としては、通肘木に木鼻を附し、その木鼻に天竺様線形を刻んであることでも判知し得るのである。天平式八脚門の遺構として現存するものはこの門以外に法隆寺東大門が残つてゐるだけである。しかもその大なることに於ては遙に法隆寺のそれに優つてゐる。眞に貴重すべき遺構である。

昭和十七年七月二十五日印刷
昭和十七年八月一日發行

發行編輯
兼印刷人

奈良市法蓮町立花二二七二
山村素一

印刷所

奈良市岡字萬字町四
南都印刷
(西奈一五五)

奈良市登大路町

奈良縣廳内

發行所

奈良縣觀光課

426

8

として行はれたのに起因すると傳へてゐる。門の正面に太い標繩を引いてあるのはこの神事の存することを意味するのである。中央の石階を昇つた正面に器形に据えた四個の石は神輿を安置するため、而してその直上に組入天井を張つたのは神輿に對して敬意を表したものである。

門を一瞥せよ。いたく古びてはゐるが、如何にも雄大なりとの感を抱かしめるではないか、構架は石基壇上に立ち、三間一戸、單層、切妻造、本瓦葺、木割總體に太く、大圓柱に腰貫及頭貫を通して頑強其者たることを示してゐる。三棟造の化粧屋根裏乃至二重虹梁の妻飾等も當代様式の特徴を發揮するもので、虹梁を支ふる蔭殿の形もこの時代ならでは見られない。又斗栱が出組（一手先）になつてゐることは鎌倉期の修補をうけたことを告白するものである。それを了知するには柱頭の大斗、その上の梓肘木及三斗の形を、手先に使用せる肘木及三斗の形と比較商量すれば判明する。簡單なる鑑別法としては、通肘木に木鼻を附し、その木鼻に天竺様線形を刻んであることでも判知し得るのである。天平式八脚門の遺構として現存するものはこの門以外に法隆寺東大門が残つてゐるだけである。しかもその大なることに於ては遙に法隆寺のそれに優つてゐる。眞に貴重すべき遺構である。

昭和十七年七月二十五日印刷
昭和十七年八月一日發行

奈良市法蓮町立花一二七二

發行編輯 兼印刷人 山村素一

印刷所 奈良市阿字萬字町四
南都印刷
(西奈一五五)

奈良市登大路町

奈良縣廳内

發行所 奈良縣觀光課

423

8

終

